

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第31号平成29年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成29年度大槌町一般会計予算書によりまして御説明のほう申し上げます。

お手元に一般会計予算書を御準備願います。

2ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、金額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因や主な事業内容について説明のほうをいたします。なお、款及び項が同様の場合は省略させていただきます。

第1表歳入歳出予算、歳入。1款町税1項町民税4億8,023万2,000円、0.1%の減。個人町民税は、均等割納税義務者の減などにより0.7%の減であります。法人町民税は、法人税割の税率改正に伴い、3.3%、264万7,000円の増であります。収納率は、個人町民税については現年課税分で95%、滞納繰越分で21%、法人町民税については現年課税で95%、滞納繰越分で20%を見込んでおります。

2項固定資産税3億574万2,000円、17.2%の増。復興事業の進捗に伴い、土地の引き渡しにより課税対象土地の増加等によるもの、また、県立大槌病院や県営公営住宅などの完成により、国有資産等所在市町村交付金が増加したことによるものであります。なお、収納率は現年課税で95%、滞納繰越分で10%を見込んでおります。

3項軽自動車税3,453万4,000円、18%の増。税制改正による経年重課によるものであります。

4項町たばこ税1億5,648万1,000円、0.4%の増。平成29年4月からの旧3級品の税率改正によるものであります。

5項鉱産税17万5,000円、21.2%の減。鉱産物の産出量の減によるものであります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1,902万円、前年度と同額で見えております。揮発油税53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込ん

でおります。

2 項自動車重量譲与税4,450万2,000円、前年度と同額であります。自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

3 款1 項利子割交付金98万3,000円、前年度と同額であります。利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4 款1 項配当割交付金211万8,000円、前年度と同額であります。配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

5 款1 項株式等譲渡所得割交付金96万8,000円、前年度と同額であります。株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

6 款1 項地方消費税交付金2億2,000万円、7.4%の減。消費税8%のうち、1.7%分が交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

7 款1 項自動車取得税交付金500万円、33.2%の減。自動車取得税収入の10分の7が市町村道の延長と面積の割合で交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

8 款1 項地方特例交付金191万8,000円、前年度と同額であります。所得税から住民税への税源移譲に伴う住宅取得控除に係る交付金であり、前年度実績並みに見込んでおります。

9 款1 項地方交付税122億5,076万4,000円、1.3%の増。普通交付税は、被災地特例を考慮して前年同額の25億7,840万円、特別交付税は例年同様1億円を計上しております。震災復興特別交付税は復興交付金事業の事業進捗により1.7%の増の95億7,236万4,000円であります。

10 款1 項交通安全対策特別交付金75万5,000円、前年度と同額であります。交通違反反則金を財源とし、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

3 ページをお願いいたします。

11 款分担金及び負担金1 項分担金2,000円、整理科目であります。

2 項負担金13億571万1,000円、3.9%の減。面整備を一体的に実施する復興整備事業

に伴う水道事業会計負担金の減であります。

12款使用料及び手数料 1 項使用料 1 億1,432万9,000円、22.4%の増。年度内に入居を開始する本町地区災害公営住宅等111戸による町営住宅使用料の増であります。

2 項手数料1,058万5,000円、9.7%の増。住民登録手数料等の増であります。

13款国庫支出金 1 項国庫負担金 4 億9,080万1,000円、82.3%の減。台風10号に伴う公共土木施設過年発生災害復旧負担金等を計上しておりますが、小中一貫教育校の完成に伴う災害復旧費負担金の大幅な減によるものであります。

2 項国庫補助金25億768万7,000円、21.1%の減。三枚堂大ケ口線及び新大柵橋整備事業に伴う社会資本整備総合交付金等を計上しておりますが、小中一貫教育校の完成に伴う災害復旧費補助金の大幅な減によるものであります。

3 項委託金5,504万9,000円、8.2%の減。緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金等の減であります。

14款県支出金 1 項県負担金 4 億3,928万8,000円、7.8%の減。前年度実績見込みによる災害弔慰金負担金等の減であります。

2 項県補助金 7 億9,929万3,000円、11.6%の増。被災者支援総合交付金事業の歳入科目の変更に伴う増であります。

3 項委託金5,503万円、12%の減。子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業補助金等を計上しておりますが、今年度実施された参議院議員選挙費の減によるものであります。

15款財産収入 1 項財産運用収入2,678万8,000円、112.7%の増。財政調整基金預金利子及びふるさとづくり基金預金利子等であります。

2 項財産売払収入10億3,443万6,000円、146%の増。防災集団移転促進団地の土地売払収入による増であります。

16款 1 項寄附金7,135万3,000円、101.8%の増。ふるさと納税寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金72億5,338万3,000円、16.9%の増。復興事業に係る面整備を一体的に実施するための下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金であります。

2 項基金繰入金260億7,013万4,000円、18.4%の増。災害公営住宅整備事業に係る財政調整基金及び住宅再建支援事業等に係るふるさとづくり基金並びに、復興交付金事業

に係る東日本大震災復興交付金基金からの繰入金であります。

18款 1項繰越金1,000円、整理科目であります。

19款諸収入 1項延滞金・加算金及び過料10万2,000円、前年度と同額であります。

2項町預金利子10万円、93.3%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

4ページをお開きください。

3項貸付金元利収入3,862万3,000円、54.8%の減。中小企業融資預託金及び消費者救済資金預託金等の回収金であります。

4項雑入 1億756万7,000円、79.7%の減。応急仮設住宅の目的外使用料等を計上しておりますが、災害公営住宅整備事業に係る日本赤十字社東日本大震災復興支援事業補助金の減額によるものであります。

20款 1項町債 9億7,654万6,000円、55.6%の増。道路橋梁整備事業債及び（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業に伴う、津波復興拠点整備事業債等であります。

5ページをお願いいたします。

歳出、1款 1項議会費7,565万5,000円、1%の増。議員報酬の改正等に伴う増であります。

2款総務費 1項総務管理費 7億9,004万9,000円、7%の増。ふるさと納税特産品贈呈事業業務委託料及び中川原地区に携帯電話の中継基地局を整備する携帯電話等エリア整備工事等の増であります。

2項徴税費8,251万1,000円、5.7%の増。町税過年度還付金等の増であります。

3項戸籍住民基本台帳費3,017万7,000円、88.4%の増。使用収益が開始された末広町地区等の住居表示板の作成及び設置に係る住居表示整備事業等に伴う増であります。

4項選挙費950万4,000円、56.2%の減。今年度実施された参議院議員選挙費等の減額の影響であります。

5項統計調査費592万6,000円、13.3%の増。職員人件費等であります。

6項監査委員費258万7,000円、144.7%の増。監査委員費報酬等であります。

7項地方創生費928万6,000円、67.2%の減。出会い応援事業委託料及び大槌型教育プロジェクト協議会運営委託料等であります。第2子以降保育料無料化に伴う補助金は3款民生費保育所運営費委託料を計上替えしているため、地方創生費全体では減となっております。

3款民生費 1項社会福祉費11億4,845万4,000円、2.5%の増。後期高齢者医療広域連

合市町村負担金等の増であります。

2 項児童福祉費 9 億9,945万2,000円、62.2%の増。沢山地区に災害復旧する放課後児童クラブ整備事業費及び私立保育所等の整備に係る保育所等整備事業補助金等による増であります。

3 項災害救助費1,393万2,000円、72.2%の減。災害弔慰金等であります。28年度実績見込みによるものであります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 5 億4,529万7,000円、9.5%の増。上水道会計に対する災害復旧事業等の負担金及び斎場整備に係る建築設計業務委託料等の増であります。

2 項清掃費 9 億9,652万5,000円、152.1%の増。リサイクルセンターの整備に伴う工事費及び旧大槌中学校プール解体撤去工事費等の増であります。

5 項労働費 1 項労働諸費908万9,000円、13.5%の減。大槌町雇用調整助成金及び大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 億2,631万7,000円、26%の減。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業業務委託料等を計上しておりますが、簡易給水施設の水道事業会計移行に伴う水道事業会計負担金の減であります。

2 項林業費1,566万6,000円、11.6%の減。大槌町産木材流通促進事業補助金及びナラ枯れ防除事業委託料等であります。

3 項水産業費 1 億846万6,000円、15.5%の減。県営漁港施設機能強化事業負担金の減によるものであります。

7 款 1 項商工費 1 億3,632万2,000円、22.7%の減。新巻鮭を江戸の世に広めた大槌孫八郎没後400年を迎えることから、大槌の水産資源であるサケをPRするとともに、豊漁を祈願し開催する鮭まつりPR事業委託料を増額計上しておりますが、融資残高の減少に伴う中小企業融資預託金の減によるものであります。

6 ページをお開きください。

8 款土木費 1 項土木管理費 2 億2,258万6,000円、10.7%の減。新たに土坂トンネル早期開通運動協議会補助金等を計上しておりますが、職員人件費の減によるものであります。

2 項道路橋梁費26億4,850万1,000円、36%の増。三枚堂大ケ口線トンネル道路整備工事及び大ケ口線新大槌橋橋梁整備工事等であります。

3 項河川費1,840万6,000円、49%の減。生井沢側の準用河川整備工事に伴う調査設計

業務委託料等であります。

4 項都市計画費 2 億7,216万2,000円、20.2%の増。復興整備事業に伴う下水道事業特別会計繰出金の増であります。

5 項住宅費 5 億9,776万1,000円、126.4%の増。災害公営住宅使用料に伴う大槌町町営住宅基金積立金の増であります。

9 款 1 項消防費 4 億6,406万7,000円、18.6%の減。町方地区避難路整備工事及び災害復旧で実施する消防会館整備工事等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費 1 億17万4,000円、12.2%の増。職員人件費による増であります。

2 項小学校費9,997万8,000円、53%の減。大槌学園小学部の経費を新たな項へ計上替えしたことによる減であります。主に吉里吉里小学校の維持管理経費等であります。

3 項中学校費8,145万9,000円、23.7%の減。大槌学園中学部の経費を新たな項へ計上替えしたことによる減であります。主に吉里吉里中学校の維持管理経費等であります。

4 項義務教育学校費9,426万円、皆増です。おおつち学園小中一貫教育校の維持管理経費等を計上するために新たに創設したものであります。

5 項社会教育費 1 億2,780万7,000円、28.6%の減。前川善兵衛顕彰事業及び大槌のイトヨ情報発信事業など、郷土財の普及啓発事業並びに公民館の維持管理事業等であります。

6 項保健体育費 1 億3,650万8,000円、2.8%の増。栄町仮設グラウンドに整備する倉庫等の備品購入費による増であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費2,000円、整理科目であります。

2 項土木施設災害復旧費8,917万6,000円、4,935.3%の増。台風10号による過年発生災害復旧事業費等であります。準用河川大槌川河川災害復旧工事及び町道城山1号線ほか道路災害復旧工事など計17カ所の災害復旧工事であります。

3 項文教施設災害復旧費 3 億659万9,000円、93.7%の減。(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業及び吉里吉里分館災害復旧工事を計上しておりますが、小中一貫教育校建設事業の完成に伴い大幅な減となっております。

12 款 1 項公債費 6 億5,009万円、1.9%の増。平成25年度借り入れ分の元金償還の開始に伴う公債費の増であります。

13 款諸支出金 1 項普通財産取得費2,000円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金5,250万円、5%の増。震災による被災者に最高350万円まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14款1項予備費5,000万円、前年度と同額を計上しております。

7ページをお願いいたします。

15款復興費1項復興総務費22億403万円、25.1%の増。防集団地の土地売却収入による復興交付金基金積立金及び下水道事業、漁業集落排水処理事業に係る特別会計繰出金等であります。

2 項復興推進費314億9,132万8,000円、21.3%の増。復興整備事業第1期・第2期工事及び町方地区復興整備業務委託料等であります。

3 項復興政策費6,070万2,000円、15.9%の減。鎮魂の森基本計画策定業務委託料及び大槌駅ホーム復旧事業補助金等であります。

4 項復興農林水産業費2億3,228万4,000円、30%の増。水産業共同利用施設復旧整備事業補助金及び水産業共同利用施設設備導入等支援事業補助金等であります。

5 項復興商工費1,535万7,000円、27.4%の減。大槌町地域産業振興調査事業委託料及び産業復興企業マッチング調査業務委託料であります。

6 項復興土木費6億7,450万7,000円、11.9%の増。白澤人道橋整備工事及び花輪田9号線道路改良工事による増であります。

7 項復興都市計画費13億9,446万4,000円、22.6%の減。JR山田線吉里吉里・大槌間第二安渡こ道橋改築工事負担金及び住宅再建者利子補給金等であります。

8 項復興用地建築費37億7,740万8,000円、5.9%の増。防災集団移転促進事業や区画整理事業に係る用地買収費及び災害公営住宅建物購入費等であります。

9 項復興防災費5億2,031万2,000円、616.6%の増。(仮称)御社地エリア復興拠点施設整備事業費及び同施設に整備する移動式観覧席設置工事等であります。

11項復興社会教育費6,622万5,000円、63.1%の減。復興事業に係る埋蔵文化財調査発掘調査費等であります。

12項復興支援費33億2,613万円、16.9%の減。コミュニティー形成支援などを行う被災者支援総合交付金事業及び町独自の被災者新築住宅支援事業補助金並びに派遣職員人件費等であります。また、中心市街地のにぎわい再生の誘導策として新たに土地区画整理事業区域内住宅建設補助金及び宅地取得補助金を計上しております。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間、限度額の順に読み上げをいたします。

農業近代化資金利子補給金、平成29年度から平成38年度、26万2,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成29年度から平成39年度、67万2,000円。

おおちゃん融資保証料補給金、平成29年度から平成39年度、1,190万6,000円。

おおちゃん融資利子補給金、平成29年度から平成39年度、1,795万6,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成29年度から平成43年度、280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成29年度から平成51年度、126万5,000円。

踏切移設・拡幅整備事業、平成29年度から平成30年度、2億円。

9ページをお願いいたします。

第3表地方債。

起債の目的、携帯電話等エリア整備事業、限度額1,090万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5%以内。ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は、同様のため、省略させていただきます。

大槌駅ホーム復旧事業、4,690万円。

災害援護資金貸付金、5,250万円。

放課後児童クラブ施設整備事業、6,730万円。

斎場整備事業、4,300万円。

旧大槌中学校プール解体撤去事業、3,000万円。

農産物生産振興事業、450万円。

森林環境保全直接支援事業、120万円。

道路橋梁整備事業、2億260万円。

消防ポンプ自動車購入事業、3,310万円。

10ページをお願いします。

町方地区避難路整備事業、2,500万円。

防火水槽設置事業、1,500万円。

体育施設倉庫購入事業、740万円。

御社地復興拠点施設整備事業、1億5,430万円。

公共土木施設災害復旧事業、2,550万円。

公立社会施設災害復旧事業、7,900万円。

臨時財政対策債、1億7,833万6,000円。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑するとともに、当局においても、これにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回まで、また質問する際、1回の質問事項に関する内容については多くても3点までということになっておりますので、御協力をお願いします。幾つもの質問事項を同時に求めると当局は回答の整理に混乱を生じかねなく、的確な回答を引き出すことが困難になることも考慮されることから、1回の質問に際し関連する質問項目は3点までということで、委員各位の御協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしく御協力をお願いします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営できますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成29年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。及川委員。

○10番（及川 伸君） ただいま委員長より発言の機会をいただきました。予算全般にかかわる総括質疑をさせていただきます。

まず1点目は、現状における大槌町の社会情勢についてお伺いいたします。

現在、日本の景気は安倍政府が打ち出した金融緩和政策の効果もあり、長いデフレから脱却してやっと景気回復の兆しが見えてきたものの、实体经济はというと、正直なところ町民生活において景気が回復してきた実感がないというのは現状であります。

財政悪化の最大の原因は、高度成長期からバブル期にかけての公共投資であったと言われております。

一方、岩手県では、四国4県に匹敵する面積でありながら、およそ132万人という人口で、全国の中でも最も低い人口密度という悪条件であります。

また、税収を安定的に確保できる基幹産業も大手企業も少なく、地方交付税や補助金など国に依存する体質であったことは言うまでもありません。

県内にあつては都市部と沿岸部との格差が著しく、先人はこの格差を埋めるべく、身の丈にそぐわない公共事業を繰り返し行ってきたということも大きな原因であります。しかし、これからは本当の意味で町民の生活向上、生活水準の向上につながる投資が必要であり、いかに最大限の付加価値を生ませるかが今後の大きな課題であると考えます。

そこで町長にお尋ねいたします。

まず、現在の町民生活の水準をどのように認識をされているのかお尋ねします。そして、今後町民の生活水準と福祉の向上に当たっては、どのように取り組まれるお考えなのか、御所見をお尋ねいたします。

次に、平成29年度当初予算編成についてお尋ねをします。

一つ目は、平成29年度予算編成における基本的な考え方についてお伺いいたします。

二つ目は、歳入面に関して今後懸念される町税、地方交付税についての中長期の見通しについてお伺いいたします。また、自主財源の確保対策については、どのように取り組まれるお考えをお尋ねします。

最後の質問になりますが、新年度予算と大槌町東日本大震災津波復興計画についてお尋ねをいたします。

先日行われました本会議で可決された、町の最上位計画であります大槌町東日本大震災津波復興計画が新年度から正式に推進されることになるわけですが、そこでまず前期計画である第2期実施計画の達成度あるいは町民満足度を総括して、町長はどのように評価をされておられるのか、御所見をお尋ねいたします。また、新年度予算との整合性、あるいは、新年度予算に対してはどう配慮、工夫されて編成されたのかお尋ねをいたします。

以上よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部義正君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） ただいま総括で、及川伸委員より御質問がありました。

確認をさせていただきたいと思いますが、一つは現状における大槌町の社会情勢、そして二つ目に平成29年度当初予算の編成について、三つに、大槌町東日本大震災津波復興計画についてという大きなくくりだったと思います。また、その三つの中で細かに出ておりますので、それにお答えしていきたいと思います。

まず、現状における大槌町の社会情勢についてという御質問がございました。

生活水準ということになるんだとは思いますが、まず町民の生活水準という概念というのをちょっと私なりに考えてみます。そうなった場合には、やはりインフラの整備状況とか、また安心安全の生活環境、そして子育て、教育の環境、文化とか歴史とかというその精神的な部分も含めて、町民生活の水準ではないだろうかという思いがございました。やはり、広く出ている指標とすれば、県が毎年つくります市長村民所得というのがございます。そういう中ではやはり震災前は、22年になりますけれども、県内においては33市町村中29位でありました。

しかしながら、震災後、やはり、かなり所得が低くなりまして、3年間最下位ですから、33番目だということになります。

最新の状況は、平成26年度に発表されております。それにおいてもやはり29位まで回復はいたしましたけれども、全体の岩手県の所得に比べると、1人当たりの金額というのは、やはり県平均の大体80%程度になっている状況がございました。ただし、これは単に所得水準というものであって、必ずしも生活水準につながるものではないと思いますが、やはり町民自身の生活のあり方について、満足度については、それぞれ異なるものだろうというところであります。

次に、今後の町民の生活水準や福祉向上ということで御質問がございました。町民の意識調査というのは、実は平成25年度にやっております。これは復興計画をつくる中で出されたものであります。この中では、やはり町民の方々が思う町という部分での条件ですけれども、ベスト3という中であれば、一つは仕事があること、二つ目には津波等からの安心・安全の確保が図れること、そして三つに医療介護の充実と。意識調査は平成25年ですけれども、この点は、今も継続した取り組みとしていかなければならないのではないかなと思います。

また、今後においては、やはり取り組みとすれば、町民の意識調査、こういうものはしっかりと行いながら、やはり町民の意向を踏まえた施策の展開をする必要があるのではないかなと強く感じております。

また、福祉向上ということになりますけれども、やはり一つは児童福祉とか、あとは障がい者福祉、また高齢者福祉、地域福祉とさまざまな計画が出ておりますけれども、しっかりと実効性を担保する必要があるだろうと思います。

過日の議会でもありましたが、これをしっかりとローリングする必要があるだろうと

思います。

やはり計画期間だけで満足するのではなくて、やはり1年1年の成果と課題を見詰めて、それをまた見直していくという取り組みが必要ではないかなと思います。

また、福祉サイドにおきましてはどうしても自助、共助、互助、さまざまな視点で有機的につながるといふことにはなっておりますけれども、やはりお互いに助け合うコミュニティというものをしっかりと構築することが必要だと強く感じております。

また、福祉を支えるという部分からすれば、専門職、こういう方々のマンパワーを確保していく、育成していくということが、やはり被災地大槌だけではなく、沿岸においてもさまざまなところにおいても喫緊の課題であろうといふことは強く認識しているところであります。

次に、平成29年度の当初予算の編成ということになります。基本的な考え方ということで御質問がございました。

当初予算につきましては、復興の計画期間、第3期の発展期ということで、それに向けた平成29年度の予算編成にさせていただきました。特にも、土地区画整理事業で整備を行っております中心市街地等の住宅再建の情報化、見える化に対しましては、UIターンも含めて、やはり定住促進について一歩踏み込んだ形で、全力で取り組むことが必要だろうと強く思っております。

復興のまちづくりを進めるという中では、やはり町の顔となるにぎわいのある空間を、特にも中心市街地を再生することが不可欠であろうと強く思っております。そのように考えますのは、これまでのワークショップなどにおいても強く町民の方々が要望してきたところであります。

多額な国費を投じられた面整備であります。特にも、土地区画整理事業地内の住宅再建は重要な課題だと思っております。

被災者間において不公平感があるという御意見があることは、十分承知はしております。しかしながら、この施策が将来のまちづくりに必要なことだろうと強く感じているところであります。

覚悟を持って、そして理解を求めながら、実施をしなければならない案件であろうと、こう思っているところであります。

にぎわいを再生して、商業者が密集して、そして文化交流が盛んになる、そういう活気あふれる町、場所をつくろうと思うところであります。

ハード面につきましては、進捗状況は目に見える形になっております。

新たに形成された市街地、そこににぎわいを再生したいと。町の活性化、定住促進を図るといふ平成29年度の思いを、にぎわい再生予算としているところであります。

もちろん見える化によるにぎわい再生だけでは、まちづくりを行うことはできないといふことは十分に承知しております。インフラ整備、そして安心・安全な環境整備、そういうさまざまなものを相乗的に、一体的に取り組みながら行うことになると。これは重要なことだろうと思っております。

次に、町税と地方交付税の中期的な展望、見通しについてという御質問がございました。

町税については、約10億今回計上しております。前年度に比べると5%ふえております。震災後の人口減少と家屋流出により、一時期は5億円まで減少をした経過がございます。住宅再建や土地の引き渡し等において、先ほど総務部長から予算の説明のときがありましたとおり、固定資産税が年々回復している状況にあるということになります。

普通交付税につきましては、国からの被災地自治体の人口特例措置が施行されておりますので、平成28年度から32年度までは急激な人口減少に伴って大幅に減額されることはないということになっておりますけれども、しかしながら、震災によって人口が減少し、町税収入や交付税がこれから減少していくという中では、財政規模は縮小していく中で、しっかりと持続可能な行政サービスを維持するためには、労働環境を整備しつつ、やはり、組織のスリム化、事務事業のアウトソーシング等を行いながら、行政改革に着手していく必要があるだろうと強く感じております。

また、当町は復興事業によって公共施設等が一斉に整備されました。これは30年後には更新をしなければなりません。それによって多額の費用がかかることもしっかりと見据える必要があるだろうと、こう考えております。

人口減少によって、公共施設の利用ニーズが変化していくことも予想されます。この点は、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行って、財政負担の軽減または平準化をしっかりと考えていく必要があるだろうと思っております。

次に、自主財源確保対策についてお答えしたいと思います。

現在の財政状況はと言いますと、震災前は決算ベースで約57億円ということになります。震災後においては、皆様御存じのとおり、平成23年度が244億円。震災前のベース

からすると約4倍になります。平成27年度は559億円となっておりますので、約10倍。しかしながら、通常事業については、それほど大きな変化がなかったということになります。

御質問の自主財源確保については、根幹である町税の確保が最優先の重要な課題だと考えております。

商工業者の状況を見ますと、所得が少ない、不安定だ、そのために後継者がいないというようなことがあります。一面を見てもそういう厳しい状況にあるということは確かであります。所得向上の施策を打ち出すことが、必要であると考えております。

また、自主財源のひとつとするふるさと納税の推進でありますけれども、やはりもののやりとりではなくて、心と心がつながるような、そういう取り組みが必要ではないかなと思っております。例えばふるさと納税の返礼品に対して、人と生身の交流ができる仕組みづくりを行いながら、ある一面で交流人口の拡大を視野に入れた取り組みが必要ではないかなと思うところであります。

また、公有財産の有効活用を図って、そういう工夫を凝らしながら多様な財源確保を検討していく必要があるだろうと思っているところであります。

ただし、今後の町税収入の見通しは本当に不透明であります。

人口減少が続き、交付税は減少し、財政運営のかじ取りは大変厳しい局面を迎えるのではないかということは、予測の範囲内であることから、行政経費のコスト削減を図って、計画的、継続的な、そして効率的な行政運営を図っていく必要があるだろうと強く思っているところであります。

三つ目の大きな課題であります復興計画についてですけれども、達成度、そして町民の方々の満足度ということになりますが、復興事業の進捗については、4カ月に1回ずつ作成しております復興レポートで皆様のほうに随時公開をしているところであります。

平成28年度年度末ということになれば、ハード整備、大きく土地区画整理事業、そして防集事業、そして公営住宅整備事業と、これを私は平均しますと、地域によってさまざまな差はございますけれども、進捗率は約50%と考えております。

ソフト事業につきましては、事業内容も個々にございますので、なかなかその評価というのはできませんけれども、達成度というものについてはまとめていない状況であります。

町民の満足度については、やはり復興が進んでいるかどうかといった、先ほどお話し

しましたアンケート調査を実施しているわけではございませんので、5年前の平成25年度のことはありますが、本年度に入って、県立大槌病院、消防署、そして小中一貫教育校の完成、県道大槌小鎚線の開通など復興事業が目に見えてきたところでもありますけれども、その一方では、いまだに多くの方々が応急仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされている状況であれば、復興の満足度としてはまだ低いものであると私は考えております。

次に、新年度予算の復興計画との整合性、配慮、工夫ということですが、平成29年度は復興計画の完成期ということで、29年、30年ということになりますので、復興事業をより一層進めるということになります。

市街地への町民の回帰、それに続くなりわいの再生、三枚堂大ケロトンネルの完成や、大槌駅周辺の整備等効率的な公共交通動線を生み出すことで、町のにぎわいを取り戻すため、にぎわい再生予算という形で編成をさせていただきました。掲げた予算案を、しっかりと進めていくことで、この町のにぎわいが再生されるものと強く感じると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（阿部義正君） 再質問を許します。よろしいですか。（「はい」という声あり）ほかにご覧いませんか。

進行します。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時53分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

先ほどの私の挨拶の中で、1回の質問に際し関連する質問項目は3点までと話しましたが、2点までと訂正させていただきます。失礼いたしました。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為。進行します。

9ページ、第3表地方債。進行します。

10ページ。進行します。

41ページ。歳入、1款町税1項町民税。進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。阿部俊作委員。

○8 番（阿部俊作君） 軽自動車の滞納繰越分についてちょっとお尋ねします。

津波で抹消できないのではないかと心配で、前にも言いました。それで75万ということで、町にとっては大した額ではありませんが、車の台数だと約100台分ぐらいなのかな。それで振興局では職権抹消とかそういう方向をやったりしています。

それで、所有者は間違いなく生存して、そういう請求が間違いなく届いていればいいんですが、そうではない場合は、やっぱり、何か考えて抹消のために行政書士等を紹介するとか、整理したほうがいいのではないかなと考えておりますがいかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 会計管理者。

○会計管理者（三上 徹君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

県のほうでは、確かにおっしゃるとおり課税除外という制度を設けておりまして、使用できない自動車は、抹消はしておりませんが、既に解体等している自動車について、課税除外という制度を設けておりました。

ここ大槌町においては、平成28年12月、11月ごろですか、同様の制度を私のほうで検討した結果として、創設をいたしました。ということで要綱をつくっております。それによりまして、解体等をしている車が明らかにわかる部分について、全てそのようにやっておりますので、調定等を落とす措置をきちっとやっております。

あとそれから、死亡者課税という部分なんですけど、そういったことのないように、こちらのほうとすればちゃんときちっと調査をした上で賦課をしておりますので、その心配はないというふうに考えておるところです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

4 項町たばこ税。進行します。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。進行します。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。進行します。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。進行します。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

10 款交通安全対策特別交付金 1 項交通安全対策特別交付金。進行します。

11 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 項負担金。進行します。

12 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

46 ページ。2 項手数料。芳賀委員。

○13 番（芳賀 潤君） 45 ページの下から 46 ページにかけてということで、教育使用料の収入のことについてお尋ねいたします。

ここに城山、中央公民館、安渡、赤浜、吉里吉里の公民館の使用料が載っています。それで利用実績をちょっと照会したら、城山が過去 2 年間ぐらい 3 万 2,000 人から 3 万 4,000 人で少し増えている。中央公民館が 1 万 8,000 人ぐらいというようなことで、かなり利用者も多くなってきております。

ちょっと聞いた話によると、条例上は使用料を納めるときには申し込んだ段階で使用料を納めるというふうになっている。ところが運用していくと、申し込んだ後にキャンセル等もあるので、条例上は申し込んだら入金するけれども、キャンセルしても戻らないという条例にたしかになっていると聞きました。

運用上、使い勝手とかそういうものを考えたときに、使用した後に精算的に払うと。照会したら、もちろんそういうやり方なので、未収金はないという話でした。

ところが、正確なところをちょっと教えていただきたいんですが、来年度以降はちゃんとやっぱり申し込んだ時点で使用料を払ってくれていうふうに言われた団体があると。それはなぜかというのみだりに予約して、あんまりごちゃごちゃし過ぎるからっていうものも、確かにあったように聞きます。それは以前からの問題としてもあったと。だから運用として、1 カ月単位で申し込みをとってきた。

ところが、大きな大会とかイベントだと 1 カ月前だと遅いわけですよ。案内状つくったりするのに。

そこら辺で、これだけ利用者がありながら、使い勝手という意味で、条例は条例でいいですよ、ただその運用という意味で、今まで後払いにして精算的にやってきて未納もないというような状況の中で、来年度からちゃんと申し込んだら全部払ってくださいよ

ということをやると、使い勝手としてどうなんだろうという気がするんですけども、そこらについて、お聞かせください。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） やっぱり施設は使ってもらって何ぼのことですので、そういった不具合がないといいますか、使い勝手が損なわれないような方法ということをとってまいりたいと思います。

今芳賀委員おっしゃるとおり、常時計画的に使ってくれている町内の団体があったり、あるいは大きな大会があったりということで、そういった事務の大きさがありますけども、今お話あったようにそのところは生涯学習課のところで調整しながら、使い勝手よく使っていただけるように改善を図ってまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 不特定多数の人が、城山とか中央公民館はいっぱい人が使うから、そういうある程度の制限もしていかないと、ある団体が押さえてしまってほかの団体が使えないとか、キャンセルがあったときも柔軟に対応できないとかっていう話も聞いています。ただし今までが、今までも不平不満があったかもしれないけれども、そんなに私には聞こえてこなかったんだけど、29年度がそういう方向だということで団体に説明したのかどうかわかりませんが、そういう声が聞こえてきているという事実があるということでは計らってください。

あと、この前安渡公民館が新しくつくられました。グレードの高い施設です。

これは使ってもらうための施設なわけですよ。どうしても地域にある、安渡だとか吉里吉里だとかってというのは、町方の人が吉里吉里に来て体育館を使うっていうのはあまり考えられないので、そこら辺ちょっと地域と公民館長と分館長さんと、この曜日を押さえておくよとか、柔軟性もやっぱりあって初めて使い勝手がよくなると思うので、それらも十分に配慮してほしいと思います。住民に使ってもらうための施設ですからね。かたくやって未収がない、それは行政けれども、住民サイドのことを思って、あとはわかると思いますので、ぜひよろしく配慮してください。

○委員長（阿部義正君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 46ページ上段の使用料で、相撲場の使用料が2万円ついているわけですが、こうやってみますと中学校等でも以前はクラブがあったと。今はちょっと部員がいないと。

またその社会人等も、ある企業においてはチームを組んで県の大会なんかに出ているのは聞いていますが、まずこの2万円を計上しているわけですが、どのような活動を見込んで2万円を計上しているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の東梅委員お話しのとおり、団体はいわゆる相撲協会があって、あとその大会のときに集まってチームをつくって練習をするというのは、今の相撲場の事業です。

ただ土俵は管理しなければならないわけですので、使った後の管理、事故防止のための整備をしなければならぬということで、やはりその使った方にそういった負担を意識していただきながら、整備をしていかなければならないというのは当然なわけで、そこで計上はさせていただいています。

実際今のお話は、委員の聞きたいところは、金をとってまでやるのかというあたりだと思いますけども、やはり使用団体が整備しながら、整備の具合を見て土俵を踏みしめてみるというような、そういうふうな使い方、整備の方法をとれば、2万円の計上はしてございますけども、やはり先ほど来出ている使い勝手のいい使い方ということも考えてまいりたいと思っております。

団体のほうには、そういったことではお話は申し上げたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 相撲協会の指導者等も、残念ながら震災でお亡くなりになっております。ただ、当町出身者の学生ですか、結構この大学等々に行って、あるいはこの間の国体等にも岩手県代表で選手として活躍している当町出身者もおります。

将来的にそういう方々が仮に戻ってきたとき、指導者として例えば子供たちに教えた、あるいは中学校等々でそういうものを習ったみたいという子供たちのためにですね、ぜひ相撲場の管理に関しましてはやはり徹底してもらいたいなど。今はちょっと活動が盛んではございませんが、やはり、そういうような若い指導者になりうる当町出身者もおりますので、ぜひそのことをお願いしたいと。

そこで、以前はそこで県大会レベルの大会等、青年あるいは少年の大会等も開催されました。今はできないわけですが、例えばあそこを利用する場合ですね、従来であれば野球場周辺を駐車場などに使っていたわけですが、まず今の状況では、駐車場等として使えるようなスペースも、お休み等であれば近くの植田医院の先生にお願いす

る等々のやり方もあると思うんですが、やはりその駐車場の関係もですね、やはり今は利用状況はないですがそういうものもですね、やはり考えておかなければいけないのかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） おっしゃるとおり、今こういう大会あるいは通常の利用であっても、車で来ていただくということがほとんどなわけで、確かに施設には駐車場はつきものだという事は原則になってございます。

相撲場については南側に5、6台くらいとめるくらいのスペースと、それから向かいに5、6台くらいとめるくらいのスペースしかなくてですね、現在はそういったところを利用していただいていますし、もし大会等であれば、河川の駐車場であるとか、あるいは今言った病院側とか、災害住宅公営住宅あたりの駐車場を手配しながら、周知を図って利用していただきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅守委員。

○7番（東梅 守君） 先ほどの芳賀委員の質問に関連して、質問をさせていただきます。

使用に関しては、条例では前払いというのが載っていると。ただ、運用に関しては使いやすいようにやっているとは言うんですけど、条例に載っている以上は、もし担当する職員が人事異動でかわってしまえば、その条例にのっとってやらざるを得ない状況が出るのではないのか。であれば、使い勝手のいいものにするのであれば、その条例の中身ももう一度考え直す必要があるのではないかと思うんですが、その辺どうお考えかお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほど芳賀委員のお話であったのは、1番はやはり予備として押さえておくことの問題点がありまして、今東梅議員お話しのとおり、原則はやっぱり原則で、申し込みの時点でどうですかと話して、あやふやな部分については確定してから申し込みをしてくださいと、そういうきちとした手だては組んでいかなければならないなと思います。

そういったことを講じながら、それでも不具合があればやはりその条例を改正していくというような手続を踏まなければならないだろうなと思っていますので、そういう中でもう一度そのところは、中央公民館だけではなくてさまざまな町の施設について、統一した形で進めたいと思いますので、ちょっとそこは検討させていただければと思い

ます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2項手数料。進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。48ページの上段。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 国庫負担金なので国のほうの答弁になるとは思いますけども、ちょっと書いてあるのでお尋ねします。

スクールカウンセラー等ですけれども、今、震災から数えて子供たちがちょうど思春期に係る時期ということで、精神的にいろいろ大変な時期になるのかなっていうそういう思いもあります。そういうことで、カウンセラーの人数等はどのようになっているかお尋ねします。

○委員長（阿部義正君） 今、1項国庫負担金ですのであとで。進行します。

48ページ。2項国庫補助金。進行します。

49ページの3項委託金。50ページの上段まで。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほどの続きですけれども、そういうことで、子供たちの精神的な支えが、今、もっともっと必要じゃないかなっていうそういう思いで、今の状況と来年度の状況をお尋ねします。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちの心のケアについては、まだまだ重要な教育の施策でございます。

現在、県派遣の巡回型のカウンセラーが2名、それから町単で国の制度を使いながらやっている町単のスクールソーシャルワーカーが1名、それから教育相談員が1名、それから学校の単独の配置になりますけれども、学校心理士が大槌学園に1名、そういう形で配置になっていきますし、教育相談員まで含めると、5名の体制で来年度もこの体制は維持できるということで、子供たちの心のケアの充実に力を注いでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

2項県補助金。進行します。

52ページ。53ページ。進行します。

54ページの中段まで。進行します。

3 項委託金。55ページの中段まで。進行します。

15款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

56ページの上段まで。

2 項財産売払収入。進行します。

16款寄附金 1 項寄附金。進行します。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

58ページの中段まで。進行します。

18款繰越金 1 項繰越金。進行します。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2 項町預金利子。進行します。

3 項貸付金元利収入。進行します。

4 項雑入。進行します。

60ページの下段まで。進行します。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） この雑入の真ん中ら辺に、応急仮設住宅使用料1,992万が計上されていますが、確かに応急仮設住宅も住民が移動して結構空いているのはわかります。それであいたところに必要に応じて入居させて、家賃をいただくっていうのもわかりませんが、この1,900万円の件数をまず教えていただきたい。どのような方々が入居されているのかっていうところをお聞きいたします。

○委員長（阿部義正君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えいたします。

まず予算計上の考え方でありまして、件数で113件を見込んでおります。113件で1,992万円という予算計上で、実際に今住まわれている方の内訳ということになりますと、2月末現在で98世帯入居されています。内訳ということですが、一つは地元に戻りたい、けれども実家が被災して住むところがないという方、いわゆるUターンなどが48世帯61名。それから、被災地で就職して定住を希望するが住むところがない方というのは25世帯12名となっております。残りはですね、面整備等で一時的にそこに住んでいただいている、面整備の完成を待っているという方が残りになりまして25世帯44名となっております。

○9 番（東梅康悦君） 工事関係者ということですか。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 工事の関係者ではなくて、工事の完成を待っている方ということです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

20款町債1項町債。61ページまで。進行します。

62ページ中段まで。進行します。

歳出に入ります。63ページ。1款議会費1項議会費。進行します。

64ページ。2款総務費1項総務管理費。下村委員。

○2番（下村義則君） 一般管理費の区分の2、3、4の給料とか共済に関してちょっと質問をいたします。29年度の予算に関連すると思いますので。歳入にも関係すると思いますので。

3月に職員の人たちが退職なり、来月になればまず入ってくるという今時期ですが、他の市町村を見ると、退職する人がいても、釜石の例を言って申しわけないんですが、10人退職者があって9人が残って復興に尽力してもらおうという感じだそうです。あと田野畑のほうもそんな感じでやっているそうです。

それで、大槌の町の職員は何人退職者がいて、残る人がいるのか、そのまま退職するのかということを知りたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今年度末での退職予定者は、今知っている限りでは1人から2人ですか、という状況です。その方々は、下村委員がおっしゃっているのは再任用の関係だと思うんですけども、その部分については現在のところ希望は出ておりません。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 1人から2人ということですが、正職員なんですか。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 正職員でございます。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 応援職員が7名の不足と新聞報道がありましたけども、その不足分はどのように補っていくのですか。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報道されている不足というのは、あくまでも私どもが10月ぐらの段階で、29年度の体制でこういった数が欲しいということで要望を出した数字で

ございます。それに対しての不足数が掲載されているものと認識してございます。

現在というか当然、その要望段階では、当然それが100%満たされるものではないというふうに、当然推察もした上で調整をしていかなければならないということで、その不足分が生じているからといって支障が出ないように調整のほうを進めているという状況で御理解のほうをいただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 今後、派遣の皆さん方で帰られる方もいらっしゃるんですね。

今後派遣職員の方を迎え入れるのも大変になってくる状況なわけなので、やっぱり私の考えとしては、経験豊かなOBの方に協力してもらったりとか、お声掛けをして協力してもらったりとか、退職される方でまだ協力してもいいよって言う人がいるのであれば、そういった方に協力いただいてやってもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） その希望の中にはですね、県の市町村課のほうでも退職OBの方々の、28年度退職する方々をマッチングするというところで、県のほうでも取りまとめをして情報提供はいただいております。

その中でマッチングといいますか、こちらのほうで見て必要とする職種とかですね、その辺を加味したときに、一般事務というよりもやっぱりうちのほうとすれば、現状では土木、あとは建築がないということが大きいので、その部分がどうしてもメインで交渉しているんですけども、台風10号で岩泉町さんとか県北のほうで被害があって、本人の意思、意向で、そちらのほうに行って復興を手伝いたいということの意向があったということで、マッチングもなかなかできなかったという状況でございまして、うちのほうとすれば基本的にはそういった不足している職種については考えてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 職員の話が出ているようなのでちょっと関連して。

再雇用とかいう話になると、希望があって、町側としてもそういう需要があれば可能性があるというふうに理解したんですけど、ここやっぱり一、二年、この復興に向けての1番重要な時期じゃないかなと思います。特に再建に向けて、町が動き出していますので、町の形ができ上がるのはここ一、二年が重要なポイントじゃないかなというふうに

思っています。

そういった意味で、7人の不足が今あると、不足分については今いる職員で何とか充当していきたいという答弁だったと思ったんですけども、とはいえ短期間の間に重点的に人がもし協力してもらえらるればであれば充当するっていう施策があってもいいと思うんですけども、その辺のところを考慮することができるのかどうか。全く制度として、そういうことはできないのかどうかというところだけ確認させてください。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 制度とすれば、希望をしてその部分でマッチングといいますか、あればですけども、ただ私どもといたしましては将来、一般質問の芳賀潤委員のほうからの質問にもあったとおり、将来も見据えなければならない段階に入っているという現状はございます。

これからまだ5年も10年も続くということであれば、これは当然必死に、もちろんなんですけども。もう、いつも言っている第3期計画も29年度、30年度でお尻が見えているという状況。当然、復興後の体制も、これは人件費というのは結構な負担というか、なっているわけですので、その辺も見据えた上で、採用を含め、復興の状況とその辺を加味しながら、人員配置をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 佐々木委員。

○1番（佐々木慶一君） 今議論しているのは、例えばOBの方とか退職される方っていうような、短期的にこの足元の復興をなし遂げるための採用としてできるかどうかということなので、それはできるというふうに判断してよろしいんですか。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 希望とこちらのほうの希望がマッチングするかどうかだと私は思っていました。

○委員長（阿部義正君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 前の3人の方が言っている内容とやや似ているんですが、前任期においては、技術職ということで悪いことでありませんので固有名詞をしゃべれば土橋様と山田様がまず残っていただいて、何年か手伝ってもらったと。また、1年前に退職された方では中村さんですか。中村様に今監査室でお手伝いしてもらってると。

ちょっと前までは、事務の繁忙期にはかなり前のOBの佐々木様もお手伝いしていたということで、本当にこう考えてみると大槌町をよく知っている地元の職員もですね、

今後のこの復興期には必要なんじゃないかなと私も考えます。

何かこうよその市町村を見ているとなかなかうまくこうお手伝いのほうに進んでいるようなところがあるんですが、大槌町の方々はやっぱり、恐らく震災で大変な思いをされた方々が多いと思うから、やはりちょっとここで60歳を機に休みたいという方々もいるのもわかるんです。大変な思いをしてきましたから。ただ、今こうやって町長も副町長も、その頃を乗り越えて今特別職にいるわけでございます。

プロパーの方々も、6年前のことを月日の積み重ねの中でやってくれば本当に大変なところをくぐって今の席にいるし、また応援職員の方々、県から来ている応援職員の方々も含めて本当に大変な業務をされていますので、ぜひその経験豊富な職員に関しましては、やめた方でも結構ですので再度スカウトした中で、あと一、二年が大変な時期になると思うんで、そういう取り組みをしなければ、応援職員だって本当にね、行財政改革の中で他の自治体なんか結構職員数が減った中で、なかなかこちらのほうの希望に沿った中での派遣というのは年々難しくなっていると思うんで、ぜひその辺をです、まずお願いしたいと思います。

今年度派遣いただいた自治体で、来年度も引き続き派遣するっていう自治体もあると思うんですが、もう28年度でちょっともう勘弁してくださいという自治体も実際あるかどうか、そこら辺だけお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今現在派遣いただいている、特に土木関係ですか、技術関係者の関係は、基本的には継続して派遣をいただいている市町村がほとんどでございます。新規で手を挙げていただけるということはもうほとんど厳しい状況でございます。

です。前のおきにも質問があったんですけども、二役初め、私ども初め、派遣いただいている、継続して派遣していただいている市町村は、大切にしなければならないという思いで、合間を見て向こうのトップの方と会って、大槌町の復興の状況を説明しているという状況でございます。

ただ、幾ら復興の状況と申しましても、大義名分っていうか、大義もなければならぬということで、これはあくまでも第3期の復興計画、29年度、30年度がうちにとっての正念場だということで説得をしているという状況でございます。

中には、市町村から大槌町さんはいつまで派遣を希望するんですかと、かなり厳しい指摘を受けることもございます。

うちのほうとすればこの29年度、特に29年度がもう正念場だと、30年度までにはと  
いうことで御理解をいただきたいということで交渉している状況でございます。

中には、やはりもう今年度で、例えば28年度をもって派遣はもう無理ですという市町  
村もございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

この交際費の中に100万円ほど、町長の交際費が計上されています。

本当にこう新聞の、岩手日報なんかの町長日程なんかを見ますと、結構この派遣元を  
訪れた中で、御礼とそしてまた引き続きの支援ということで、かなりの市町村を訪問し  
ていると思いますが、まずこの100万円はそのときに使わなければいけないお金だと思  
うんですが、町長、これ100万円ということで間に合いますか。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 100万円の予算要求につきましては、実績を見てこの範囲内  
でおさまるということに基づいて総務課から要求のほうをさせていただいております。

伺った際に、志といたしますか、気持ちということで華美なものではなく、大槌町にあ  
る特産品といたしますか、菓子類とか、そのぐらいの金額をもって、華美ではなく、それ  
相応の金額の物を持って伺っているということで、物というよりも、こちらの誠意とい  
いますか気持ちという部分で御理解をいただくよう努めているというところでございま  
すので、御理解のほういただきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

それで来年度の町長の日程もこれから組むと思うんですが、町長は、この応援されて  
いる自治体にですね、積極的に、町長・副町長が分担して行くと思うんですが、何自治  
体ぐらい、大体考えているのかというところをお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 正確に何自治体という部分につきましては、ちょっとお答え  
までは難しいといたしますか、手元にはないんですけども、基本的には、関東圏の埼玉、東  
京、神奈川付近、関東圏が継続して出しているところの主な部分でございますし、また  
今のはあくまでも多く出している自治体ということで、小さいところも当然あるんです  
けども、その部分もありますし、あと関西圏という部分で、この

関東圏あと関西圏について、引き続きという形で計画は立ててまいりたいと思っております。

それで、当然出張に当たっては、町長、副町長、2人ともいなくなるということは、これは防災上うまくないということが当然ありますので、町長、副町長の日程を見ながら、どちらかの対応とかですね、その辺は防災の関係もございまして、その辺を組み立てながら計画を積み上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 一般質問をした関係もあって、先ほど総務部長のほうからも名前も出ましたので、あえて申し上げます。

人っていうのは、数で仕事をする場合と役割でする場合と能力でする場合、いろいろなものがあります。将来の大槌町を考えたときに、今の体制がいいのかどうかっていうのは、29年度に見きわめながらそのスキームをつくっていくという一般質問の答弁でした。まさしくそのとおりで、各自治体から応援が望めない、例えばマイナス分を、今のプロパーの職員だったり継続する派遣職員で回さなくちゃいけないという現実がある。

そこで、ややもすると数の論理だけで1人増えたから2人増えたからといって、じゃあ仕事の能力がどこまで上がるのかっていうのは甚だ疑問で、私もいろんな職員を使ってきましたけれども、決して数の論理ではないんだろうっていうふうに感じます。

そういう意味では、我々はそういうのを当局にも委ねるしかない。

そういう意味で、事務方、総務方っていうのは人を見ながら、採用しながら、将来の人材育成とか、そういう意味で一般質問したんですよね。

なので、決してその数におぼれることもないし、少ないからといって嘆くこともないけれども、与えられたものでしか勝負できないんですよ、これは。仕事っていうのは、どうしても。

ただ、事務処理するときにそれが過ぎるとやっぱり疲れてしまう。だからそこら辺も私は事業精査をしながら、継続を願っていいものと、やはり見切りをつけるものっていうのは仕事でも大事なんですよね。

そういう意味で、職員にも発奮材料を与えながら企画力を備えてほしい。

そのような意見もあってもいいんだと思いますので、ただ委ねるしかありませんので、適材適所の配置と、いずれ数、それが人件費の抑制にもなるし、将来的な安定した町運営にもなると思うので、ぜひそこら辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） ありがとうございます。

そのとおりの思いで、私も取り組んでまいりたいと思っているところです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

65ページ。東梅守委員。

○7番（東梅 守君） 65ページ、負担金、補助のところでお尋ねをいたします。

これまでふるさと大槌会は毎年行われ、何度か出席をさせていただいております。

そして出席したときにですね、東京のほう、関東圏から出席された元町民の方からこういうことを言われました。私も高齢になって、ふるさと大槌に帰りたいんだと。帰りたいというのは、訪ねてみたいということでした。ところが、兄弟、親、親戚も既に亡くなり、行っても、どこに行けばいいやわからないという声がありました。

私はそれ聞いたときに、このふるさと大槌会を、ぜひこの大槌で開催する年があってもいいのではないのかなと。こちらからお招きをするというふるさと大槌会があってもいいのではないかなというふうに感じたわけですが、その辺の考え方はないかどうかお尋ねをいたします。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今ふるさと大槌会のほうの事務局は、震災以前は事務局が役場内に実はございましたが、今は事務局は役場内にはございません。

基本的に、そこの事務局の方が企画・立案して、うちのほうにその内容を見せていただいて、これはいいよねというものについては、当然補助を要求しているという状況でございます。

回答がちょっと遠回りになるんですけども、来年度は30周年を迎えるということもございまして、例年の補助金よりも、こちらとしてはその冊子をまとめたという計画もあるようですのでその分を含めて財政当局のほうには要求させていただいて、記載の通り50万という補助金を出させていっていただくという状況になっております。

ちょっと話が遠回りになったんですけども、事務方といたしましても、やはり大槌町というか、そのような委員おっしゃるような声も事実あったということを踏まえまして、実は28年度は盛岡でふるさと大槌会 in 盛岡というものを企画・立案しまして、開催して、私と町長のほうも出席させていただいたという状況でございます。

事務局が、盛岡でやったときの状況をどういうふうに分析してですね、これは盛岡で

やるべきか、委員がおっしゃるとおり大槌でやるべきかを含めて、その辺は事務局としてどういう方策を29年度以降にですね、組み立てるのかは、事務局のほうとも話をしながらですね、行っていく結果になっていくのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ事務局のほうといろんな話をさせていただいて、ぜひ大槌でやれないものかなと。特に、この東日本大震災があつてから、既に6年になるわけですが、遠く関東圏に離れた皆様にとっては、昔の思い出がよみがえるように、心の中に残っているんだと思うんですね。

どうしても、親族がこちらにいらっしゃったときは訪ねて来たんだけど、亡くなったことによって、遠のいてしまったというね、思いがあるわけです。

そして、この大槌の復興している過程を見ていただく、またはその復興を応援していただくという部分でも、ぜひこれは大槌でやったほうがいいのではないかなと。そんな毎年じゃなくて、定期的にやる必要があるのではないかと。

中には、私は関東で生まれたけど、親の出身が大槌なんだという方も出席をされました。ぜひ大槌を一度訪ねてみたいという方もいらっしゃいました。そういった方たちも、隠れた大槌人というのかな、そういう人たちがまだまだいっぱいいるんだと思います。そういう人たちに、ぜひこの大槌に足を運んでもらうっていうことも、また次の代につながる交流人口の拡大の一手になるのではないかなというふうに考えるわけです。

ぜひこのふるさと大槌会を、そういった発展的なものにしていく意味でも、ぜひ大槌でやってほしいなという思いがあります。

ぜひその辺を踏まえて、今後事務局側と話を詰めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 委員がおっしゃっている中身について、今年度東京で開催したのに出席してごらんになっていると思うんですけども、基本的にやはり大槌町の復興の今の状況はどうなっているかという部分等を含めですね、町長のほうからドローンの空撮とかですね、そういったものも含めて、視覚にも訴えるようなふるさと大槌会にしたいということで行っております。

また、今年度私自身が感じたことは、ふるさと納税をしたいんだけどどうしたらいい

かとかですね、そういった声もあったのも事実私も確認しておりますので、29年度はですね、そういったふるさと納税ブースといいますか、そういったものも設けながら、そういったものも取り組んでまいりたいと思っております。

それをきっかけにですね、委員おっしゃるとおりそれをふるさと大槌会でできたらという考えもあるかもしれませんが、私はそれをきっかけに、ふるさと大槌会じゃなくても、夏場とかですね、そういったときにも訪れていただくということで交流人口が膨らんでいくのも一つの方策かなというふうにも考えているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 総務費の中での負担金ということで、正しいか正しくないか、正しくなかったら、委員長ストップかけてください。

町長が漁業は基幹産業ということで、まずそれで今漁協のほうに瀬谷丸という船があるんですよ。

○委員長（阿部義正君） 下村委員、水産関係ではないですか。

○2番（下村義則君） 違います。負担金です。

○委員長（阿部義正君） 予算に関係ありますか。

○2番（下村義則君） もういいです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

66ページ。進行します。

67ページ。進行します。

68ページ。進行します。

69ページ。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私は常日ごろ、この行財政改革っていうのは、我々、企業で働いてきた人間から見れば、公務員の場合ずっとおくられていると。これずっと私は思っていたし、言ってきました。

今回も、町長も行財政改革の話、さっき総括質疑の中で言ったんだけど……

○委員長（阿部義正君） 金崎委員、どの項目か示していただけますか。

○11番（金崎悟朗君） 今、69ページ。この、各会館のね……

○委員長（阿部義正君） 委託料ですか。

○11番（金崎悟朗君） はい。

この各会館の委託料がね、前にも、役所の中でも大学の先生を呼んで勉強会をやった。

そこに俺も聞きに行つて、なんだこんなもんかと帰つてきたと。失礼な話だけだね。

やはり今どんどん集会場が、安渡、赤浜、花輪田、白沢、いろんなどころにできている。これが、将来は財政を圧迫する可能性も出てくると。

一度にそういう施設が、水回りとかなんかいろんなどこから壊れて改修しなければならないというときに、私はこのうち集会施設は確かに必要だし、各集落ではうちのほうにつくってください、つくってくださいというのでつくっていくわけだ。そしたらこの集会施設については、各集落に任せるべきでねえか。

やっぱり、その光熱費とかそういうものは役所のほうで例えば払っても、運営するところには、そこで自治会費っていうのもあるし、またはいろんな商売人が来て貸してほしいっていうときは使わせるようにして、その中で運営させるべきだと思います。

こういうのが結局何十年後に集会施設が修理とか何かになったとき、そういうときのための、例えば委託料を積んでおいて、そういうので振り分けたほうが財政が圧迫されるっていうことはないと思いますけども、その辺についてどう思いますか。

○委員長（阿部義正君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらに計上しております委託料につきましては、委員おっしゃるように水道光熱費とか必要経費の部分を委託料として計上しているといったような中身でございまして、それプラス、自治会がそれぞれ運営する件につきましては、使用料として自治会が徴収して、こちらの委託料も含めてトータルで運営してもらおうというようなスタイルで現在は運営しております。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） でも実際はそう言っても、やっぱりここの中から出費になるわけです。どうしても毎回毎回、毎月毎月、どんどんどんどん人が使つてお金が入ってくるわけでもないからね。ここの中からも、かなりそれが食われるわけですよ。

私は純然たる、そこをきちつとはかつてね、例えばここは多目的集会場の委託料120何万円とか80何万円って上がってくるけども、私は前からずっとおかしいと思つていた。

もともとここに住んでなかったけども、やっぱそういう中身を見てきてから言つてのさ。私は、これは絶対改革すべきだと思いますよ。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 今金崎議員おっしゃられているのは、指定管理料でございまして、今は大分地区に指定管理をさせております。

確かに、ちょっと多分金崎議員がおっしゃりたいのは、費用がかかっているから、費用を抑えるような、今後ですね、将来的には抑えたほうがいいんじゃないかっていうような御指摘だと思うのですが、確かにですね、集会施設は、各地区にとって必要な部分がございます。

それで2月22日の全員協議会でも、私のほうから公共施設等総合管理計画、将来的にですね、公共施設が町に与える、強いて言えば、将来の町民の間接的な負担になってくるということがございます。

今金崎委員がおっしゃるとおり、それは将来の町民にはね返っていくことでございますので、集会施設の新規建設に関しましては、もちろん設置場所とか、その地区の人口等を勘案しながら、新規建設は図ってまいります。

それから、今後ですね、維持管理方法に関しましては、確かにおっしゃられるとおおり、人口が減少してくる中では1施設を使う人口が減ってきます。

そういった中で町税収入も減ってきますので、今後に関しましてはあり方を含めてですね、検討していく必要があるというふうに、重要な課題としてですね、この間の説明の中でも申したとおおり、重要課題としては認識しております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前 1 時 5 7 分

○

再 開 午後 1 時 1 0 分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

下村委員。

○2番（下村義則君） 先ほどの私と当局のやりとりに疑義がありますので、暫時休憩動議を求めます。（「賛成」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 賛成の声ありとみなし、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 1 0 分

○

再 開 午後 1 時 1 5 分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

委員長から申し上げます。

午前中の質疑の中で、好ましくない事案が生じています。

大槌町会議規則を持ち出すまでもないのですが、第51条に会議において、発言しようとするものは、「委員長」と呼び、委員長の許可を求めなければならないとされ、また議会の申し合わせ事項には会議中は議場の秩序を保持し、及び、議員の品位の保持に努めなければならないと示されております。

新年度予算の審議を慎重かつ厳正に進めなければならないのは道理であることから、発言に際しては、許可を得てから、また秩序の保持、品位の保持にも議員各位並びに当局職員の皆さんも十分に留意するよう、委員長から申し渡します。

あわせて議員の皆さんは、質問に際しては予算書の右欄に掲載されている事業名を示してから、要領よく簡潔に質問するよう改めてお願いいたします。

それでは、70ページ。2款総務費1項総務管理費から始まります。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 70ページの負担金、補助及び交付金の民間集会施設改修費補助金というものが今回新設されて、200万計上になっております。

主要事業の説明を見ますと、老朽化の進んでいる民間集会施設の改修費で、1件当たり100万が上限だということですが、現在予定されている民間集会施設の改修費補助金の対象施設と、あと1件当たり100万円が上限というのは、基準額幾らに対して100万円なのか、そこら辺お願いします。

○委員長（阿部義正君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 対象は、今のところ民間施設で上がってきている分につきましては、私どもが把握しているところは、戸沢集会所並びに平成26年5月13日をもって要望が出されました吉里吉里の若葉地区の二つと認識しております。

あと100万の考え方ですが、これはどれぐらいの修繕費に対して幾らということではなくて、集会所の運営の基本方針の中で、集会所に対しましては、大規模修繕に要する費用の一部を町で助成することができるということで、その中で集会所にかかわる集会施設の費用、その限度額を一応100万という形で考えてございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 条例とかではなく内規のほうで、集会所設置・運営の基本方針の第8条にその施設の大規模修繕に必要な費用の一部を町が助成することができると思います。これを適用しているという意味だと思います。

また、その例えば100万を助成するわけなので、事業費が例えば130万あるものの100

万なのか、200万あるものの100万なのか、1,000万のうちの100万なのか、100万のうちの100万なのか、そういう基準額があるのかっていうことなんですけどいかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 限度額として100万円ということです。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今紹介された、戸沢は私承知していませんが、吉里吉里の若葉会館というのは、自前で、自分たちの会費の中で建てた施設です。

先ほど来、集会施設の管理のあり方っていうのがありましたけれども、こうやって自分たちで一生懸命やってきてそれが老朽してきたときには、これはぜひその建てるよりは全然軽微、100万は軽微ではないですけども、今度オープンする花輪田は3,000万ですか、そういうものも、今は補助制度があるからだけでも、もともと住民が自分たちの会費の中で私財を出し合ってやってきたものです。こういう自治会活動が盛んなところには、是非応援をしていただきたい。そうすれば、住民は一生懸命頑張るんです。

もらうことになれてしまうと逆にだめなんですけど、今まで頑張ってきたものをきちんと評価するということがいいと思いますので。

逆に言うところの基準の中に、参考資料としてもらっているんですが、12の集会所が今公としてありますよね。この12以外に若葉だとか戸沢だとか、大槌町内にこの民間だけでつくってある集会所は、どの程度把握しているんでしょうか。御紹介ください。

○委員長（阿部義正君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 私どもでただいま、民間で設置された集会施設の数につきましてはですね、6ヶ所、具体的に申しますと、臼沢自治会、それから赤浜自治会、常楽院のところですね。それと、吉里吉里4丁目の若葉会、それから花道育成会、さらに戸沢地区、徳並地区、以上5カ所でございます。

○委員長（阿部義正君） 金崎議員。

○11番（金崎悟朗君） 70ページの積立金、郷土館建設基金利子積立金のことでですけども、これ10何年も前から動かないと。寝ている状態で、積み立ててあった金は別なものに使って、以後積み立てはしなかったと。

これが必要だからこのまま置いているのか。それとも、私からすれば今度の震災でほとんど大槌の財産というのは流されてしまったと。ただそういうのを考えたときに、い

つまでもこの積立金、この項目を残しておくのか、大事に取っておくのか。

そういう考えがあって取っておくのか、それとも一応これはまず、削除して新しい考え方を持って、例えばそういう方向に進んでいくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 現在ですね、郷土館建設基金につきましては、4,000万ほど残高ございます。

それで今、金崎議員がおっしゃったとおりですね、津波によって町の貴重な郷土財と  
いうか、流出した経緯もございます。

ところが、実は今回の震災で埋蔵文化財を掘り起こして、今、埋蔵文化財をきれいに  
したりとか、収集したりとか、蓄積しております。

それから旧大槌中学校にですね、民具とか、津波の難を逃れた郷土財もございまして、  
実はそれは小槌小学校のほうに、今一時的に保管しているものもございます。

今後につきましては、そのままそこに置いておくというわけにもいきませんので、そ  
ういった郷土財をどうやってどこに保存していくかっていう部分も考えた上で、実は今  
検討中ございまして、こちらの基金に関しましてはそういった保存とか、これからの  
展示の方法について含めながら、活用について検討してまいりたいというふうに考えて  
おります。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そういうことであれば非常にいいなと。私もそれに賛同しますけ  
れども、もし本当にそういう気があって、その金が動くんであれば、やっぱりもう少し  
計画を立てて、着々と積み立てしていただきたい。

そして、恐らくそういうことをアピールすれば、まだまだ町内には結構そういうもの  
がある。古い時代からのものを持つてる人たちも結構いると思いますので、その辺はP  
Rして、1日も早く、10何年来の事業ですので、その辺は完遂していただきたいと思  
います。

○委員長（阿部義正君） 要望でよろしいですか。（「はい」という声あり）

阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 大槌町の文化財として、本当に貴重なものとして県立博物館にも  
預けるような形のものもございますけども、教育委員会では、その辺把握なさっていま  
したでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 県博に被災文化財のレスキューのところで預けているものは相当数ございます。今の盛岡の元壘学校のところが保管庫になっていて、そこに預けております。

先ほど来話があるように、そういったものもいずれ引き取らなければならないわけで、そういった町内での保管場所、展示場所ということについては、あわせて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 重要なものが、県立博物館等で展示されたり、資料として残っております。

それで、この町にはいろんなすごいものがあるっていうのをずっと言ってきましたので、ぜひ郷土資料館等の建設に向けて動いてほしいなってそういう気持ちでおりますが、町長さん、いかがでしょう。

○委員長（阿部義正君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど申しましたとおり、発掘された遺物なんかですね、どうするかという部分も実は考えていかなきゃならないと思っていましたし、とにかく、それをどのような形で活用してくかっていうのは大きな課題であります。

ただし言えるのは、なかなかやはりハード面を整備していくということになれば、先ほど申しました公共施設をどうするかという部分も大きな関係になりますので、これはしっかりと検討するというところで、お話をさせていただきたいと思います。

とにかく、公共施設をどう整備していくかというのは大きな課題ですので、その中で、今発掘されたものも含めて、どう展示して皆さんに理解をいただくかという部分については、しっかり考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

71ページ。進行します。

72ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 委託料の子育てワンストップサービス導入業務委託料、この中身を教えてほしいんですけれども。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 子育てワンストップサービス事業につきましては、平成29年

度から導入されるICTを使ったものでございます。

児童手当ですとか、あとは母子保健の乳児相談ですとか、そういったのもシステムのほうで一括管理して窓口でのワンストップ化を図るということで、国が導入しているシステムでございます。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） まず、委託料のIRU光ケーブル支障移転業務委託料2,500万の詳細内容について、特にその支障移転についての説明がほしいのと、それから次のページの光ファイバー加入促進事業補助金200万、この具体的な内容を教えてください。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 一つ目がIRU光ケーブル支障移転業務委託料2,500万の内容ということでございます。

こちらにつきましては、復興事業に伴いましてその事業にですね、例えば国とかが三陸道の建設の関係で、浪板地区とか大槌地区、桜木地区、小釜地区とかにですね、工事を進める際に、うちのほうで光を引いている部分があった場合、それを要は国のほうでどけてくださいということになるので、その部分を一旦、支障が出た場合に、それを移転する業務を委託しているという形になるんですけども、国の工事とかですね、県工事に伴いまして、復興の工事に伴いまして光ケーブルが邪魔になった場合、一旦移設してもらって、それをどけてですね、その分当然どければ移転補償費という歳入のほうでも、後から負担金でいただくというような流れになっているということでございます。

光ファイバー加入促進補助金はですね、大槌町で光ケーブルのブロードバンドを引いているわけですけども、ブロードバンドの新規工事で加入したいという場合にですね、自己負担を、3万円は負担していただくんですけども、その部分につきまして、上限が、15万以上かかる場合は15万円までしかちょっとそれを超えると自分の負担にはなるんですけども、自己負担3万円で上限15万円以内であればその部分をキャッシュバックしているというような補助でございます。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） そうしますと光ファイバーのほうは、これはキャッシュバックの部分ということで、その件数はどのぐらい見込んでいるのかというのをまず1点と、それからこの間の補正予算で中途になってしまったケーブルテレビ敷設の問題、建設するしないは別として、要望として今後の問題として、一度建設工事に関して試算したらど

うだということに対する回答がまず1点。

それから、今何が問題かって言うと、テレビ放送が……

○委員長（阿部義正君） 及川委員、2点までですので、一旦ここで……。 （「はい」という声あり）

総務部長。

○総務部長（三浦大介君） まず見積もりの件数でございますが、大体実績に伴いまして、件数というよりもですね、先ほど言ったとおり金額が個人によっても上限の関係が変わってくるので、あくまでも昨年度、28年度の実績を見てですね、その部分で200万円を予算化しているということで御理解のほうをいただきたいと思います。

それとあとケーブルテレビの試算ということで、まずこのケーブルテレビのあり方につきましても、以前からも説明はしてきたところでございまして、改めてもう一度申し上げます。

まずケーブルテレビを導入した、これ釈迦に説法のような言い方で大変恐縮ですけども、知っていることもあると思うんですけども、まず、大槌町がケーブルテレビを敷設した目的は、あくまでも難視聴地域が町内にあるということの解消のために、総務省の補助を活用して導入したという経緯だということで、まずそれで難視聴エリアに対してサービスを提供しているという状況でございます。

過日も委員等からの御質問に対して、試算ということで、その際にも申し上げたんですけども、私7億程度というような表現をしてしまいましたけれども、全町化にする場合のシミュレーション条件をですね、こちらのほうとしても設定をいたしました。

全世帯数、大体約5,400世帯あるわけですけども、そのうちの難視聴エリアでケーブルテレビ加入している世帯数が約1,200世帯現在でございます。

要は、ケーブルテレビなしで見られる世帯数は、逆算すると大体4,000世帯を想定しております。そのシミュレーション条件といたしまして。

また、その4,000世帯のうちですね、ケーブルテレビに加入する加入率を、約25%相当と想定しております。

ただしですね、26年度に実施しましたアンケートなんですけども、テレビが見られる方のエリアには、ケーブルテレビの加入希望率は約15%程度だったという状況でございます。ただ、25%と想定してシミュレーションをしたということを前提にお話のほう進めさせていただきたいと思います。

その際にですね、まず町が負担する初期投資の部分でございますが、全町へケーブルを敷設するに当たっての概算の事業費は約9億円を見込んでおります。

内訳といいますか中身ですけれども、当然幹線敷設の費用が必要だということ、またあわせて引き込み線資材及びケーブル受信施設といたしまして、これは平均ですけども大体1軒当たり約5万円程度かかるというふうに見込んでおりまして、その先ほどのシミュレーション条件に合わせた4,000世帯分を積み上げて約9億円程度かかるものと見ております。

ただし、これは平成28年のときにも御説明しているとおおり、国庫補助の対象とはならないためにですね、町単独で行わなければならないということがございます。

また、ケーブルテレビの加入者には負担がないのかということになりますが、当然1軒当たりケーブルテレビに加入するに当たっては、新規に加入して引く場合ですけども、加入負担金といたしまして3万5,000円はかかるということ。

またあわせて、距離とかにもよるんですけども、引き込み線工事作業費として、大体平均すると約6万5,000円程度かかるものと見込んでおりまして、1世帯当たり負担していただく初期の費用が約10万円程度かかるということがございます。

またですね、過日も言いましたが、今は単線、双方向ではなくて単方向なわけですけども、これをですね双方向としてやってみて、既存の今引いているエリア、あとは新規でやるエリアを見込んでおるんですけども、26年の時の試算で約27億円ほど、これは概算ですけども、そのぐらにかかるのではないかとこのように見ております。

あわせてですね、当然運営費、ランニングがかかってくるということになります。

またあわせてですね、当然、番組の充実化ということをも当然いろいろ出てくるわけですけども、他の市町村もちょっとヒアリングしたところによると、番組作成を外部に委託した場合、年間約3,500万円程度費用がかかっているという話を聞いているところでございますし、また、今既存で敷設しているケーブルテレビ関係の当然送出設備というものがですね、当然更新の時期を迎えることが出てくるわけですけども、大体約10年後が更新の目安というふうに見込んでおりまして、その際に係る費用が概算で大変恐縮ですけども約1億円弱はかかるのではないかとこのように見込んでいる状況だということ御理解いただきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかりました。

大分古い資料の試算だと思うんですが、農水のほうの補助事業、MPISとか、それから総務省のほうの新世代地域ケーブルネットワーク事業、こういったもので、大体地域の市町村が負担する額っていうのは8分の1ぐらいで建設できたっていう時代があったんですね。

今は制度がなくなって過疎債、辺地債、こういったもの、当町も該当すると思うんですけれども、大体3分の1が基本、自治体が負担するというような、30億かかれば10億の負担と単純にそうなると思うんですが、今回の話はケーブルテレビをつくる、つくらないは別として、試算をしてほしいというまず要望。これとですね、まず今問題になっているのは、この議会放送を見ている家庭が5分の1しかないという、情報格差が生じているという大きな問題。この大きな問題というのは、やっぱりその格差によって生じる情報格差。いろんな情報を誘導できるんですよ、格差っていうことによって。ですから、その格差を解消しなきゃいけない。

今、ケーブルテレビが映ってないところっていうのは桜木町であり、浪板であり、吉里吉里であり、こういったところを町はそのままにしておくのかと。

やっぱりあの、この間の補助金の問題で出たのは……

○委員長（阿部義正君） 及川委員、ここの項目に関係しませんので簡潔にお願いします。

○10番（及川 伸君） わかりました。

それで、その問題点を解消するために幹線を早く引いて、平等にテレビが見られるような状況をつくるためのことを考えてほしいと思うんですが、ちょっとその辺いかがですか。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 議員おっしゃるのもわかる、わかるという言い方は失礼かもしれないですけど、わかるんですが、ただあくまでもこのケーブルテレビは、先ほど申したとおり、まず難視聴の解消が発端で導入しているということでございまして、テレビが見られるエリアについて、じゃ何でケーブルを引くのかとなると、基本的には今コンテンツとして持っている議会中継ということになるわけで、議会中継がどうあるべきか、議会中継といいますか議会の広報がどうあるべきかということで、過日も答弁させていただいたと思うんですけれども、その後、私もその部分をどうするのかということで、議会事務局のほうに伺いまして、議会の広報のあり方ということで、事務局のほうともちょっと話はさせていただいたところでございます。

まずは基本的にケーブルテレビを使って議会中継ということを考える場合に、やはり情報格差ということも論理としてはあると思うんですけども、何せやはり大槌町の将来的な財政規模を考慮し、当然この部分だけではなくていろいろな行政サービス等があるわけございまして、その中での一つの項目という位置づけに基本的になっていくのかなと。

やはり将来の財政規模を見据えて、どうあるべきかという部分も論議していかなければならない点ではないかなというふうに認識しているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。小松委員。

○14番（小松則明君） 委員長、ケーブルテレビについて聞いてはだめですか。

○委員長（阿部義正君） 基本的には、項目にないことは。

○14番（小松則明君） 私、本会議のときにこういう部分があるってということで、及川議員にそっちの方で質問してくれという話をした立場もありますし、いかがなものでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 簡潔にお願いします。小松委員。

○14番（小松則明君） 私もケーブルテレビについて、難視聴と言っておりますけども、この政治に対する難視聴は町方地区であると思っております。

ダイレクトに、やっぱりこの中継を見る、そういうものに対して町民の意識改革、コンパクトシティというものに対しても、いかにこれから大槌町の町民が、この町政に対していかに理解するかによって、大槌町民の考え方が違ってくると思うんですよ。

それに対してこの血税というものを使うことは、私は賛成だと思っております。

やっぱり、見ること、聞くこと、そしてどういうものが今問題になっているのか。町方の人より、ケーブルテレビを見ている難視聴地域の方々のほうが詳しいです。ダイレクトに見ているから。

そこを、さっきから難視聴、難視聴と言っておりますが、この議会のダイレクトなものに対して見られないこと、これが難視聴ではないかと、私は逆に言いたいと思いますが、それに対して当局はいかがでしょう。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 考え方はいろいろあると思うんですけども、基本的にやはりそのタイムリーに見られるかどうか、今言ったとおりこれがライブで見れる方、働いてる方も当然今の現状を見れない状況にあります。条件はいろいろあると思うんです。

その中で、やはり議会事務局とも話したのは、どういう議会の広報のあり方、どういう形がベスト、ベストといますか、あり得るのかというのは、これから議論してまいらなきゃならないということで、DVD化したりとかですね、貸し出しをするとか、確かにタイムリーじゃないとかいろいろあるかもしれません。ただタイムリーで見れない方がおられるのも事実だと思っておりますので、その辺のあり方は議会事務局と今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今、議会事務局と詰めていくということですが、事務局は詰めるところじゃなくて、私たち議員のための議会事務局であります。そのところを勘違いしないでください。

見れる時間帯、いろいろ町のケーブルテレビというものに対しては、時間帯、再放送とかいろんな部分の、私はいろんな時間に見れると思っております。

本当にこのコンパクトシティ、私たちが今から本当にあの人数っていうか、人口が少なくなる、そういうものをひしひしと感じている。そして、私たち議員に電話くれる方もダイレクトで見ている方々なんですよ。きょうの議会が終わった時点で、電話をくれる人はライブで見てる方々です。

その見れる人、見れない人っていうものは、後から聞いた話、新聞紙上それも小さな枠の欄で、その前にどういう話があったのか、だからこういう話になったんだと、結果だけ見ればいいということじゃないんですよ。それに至った理由っていうものはライブではわかって、これが録画で見れるのが、私は本当にケーブルテレビのよさだと思っております。

いかに生きた金を使うか。生き金を私は使いたいと思っております。死に金をいくら使っても何も意味はありません。

私たちがコンパクトシティをつくるなら、そういう意味で、先行投資して、町民全体が町政に加わるという意味で、考えてほしいということを書いて終わります。

答弁は後でもいいですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

73ページ。2項徴税費。進行します。

74ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 賦課徴収費なんですけど、口座振替手数料31万5,000円、手数料

6万2,000円となっています。

納税の仕方は、窓口納付、金融機関納付、あるいは今はこの時代のニーズに合ったコンビニ納付等々もありますが、まずこの今年度の税の納付を今私が考えるのは三つの場所によって支払う方法があるっていう説明をしましたが、それをどの程度の割合で、恐らく去年の実績があると、例えば窓口で払ってる方は何億とか口座振替の分が何億とか、あるいはそのコンビニの部分が何億とかという数字はお持ちでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 会計管理者。

○会計管理者（三上 徹君） 今この場ではちょっと数字を持っておりませんので、後で調べてから御報告申し上げたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

若い世代は特に金融機関での口座振替等はあまり使わないで、ちょっと用足しに行ったときにコンビニ納付する若い方々もいるようです。

ですので、コンビニ納付っていうのは、時代にあった納付の仕方にはなりつつあるんですが、そこでその口座振替手数料だと金融機関に払うっていうのはわかるんですが、コンビニ納付で生じるその手数料というのがちょっとは私自身把握してないんですが、そういうのはどの程度なんですかね。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） この税のコンビニ納付につきましては、平成25年から開始しております。

これは、町が野田村、それから普代村と一緒にクラウドシステムを導入したときに一緒に税のコンビニの、これは全国どこのコンビニでも納付することができます。

ただ、今、実は、東梅議員から御質問のあったシステム全体はですね、実は一括で、結局、全国のコンビニ集中センターみたいなところに一括で契約しておりまして、25年はたしか1,200万ほどだったと思いますけれども、一括で払ってしまして、あと毎年毎年の要は納付書を送って、それを全国のコンビニの窓口で払った件数で、たしか1件50円だったと思いますけれどもその程度かかっております。

今後につきましては、一旦このクラウドシステムにつきましては5年継続しておりますので、5年後に、平成30年度にシステム全体の調整を図りながら継続するもの、それから一旦は状況考えながらですね、これはやめようとかっていう部分を今検討している

最中でございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

75ページの上段まで。進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

76ページの上段まで。

4項選挙費。

77ページの上段まで。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。

78ページの上段まで。進行します。

7項地方創生費。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 地方創生費の区分でいうと負担金、補助のところでお尋ねをいたします。

ここに大槌町U I ターン就職支援事業補助金というのがございます。

これはIターン、Uターン者が地元で就職する、その支援をするということで理解しているんですが、午前中に同僚議員のほうから仮設の利用状況というところで、Iターン、Uターン者というところで、70数件のIターン、Uターン者があるんだという説明がありました。

それでこの就職の支援はいいんですが、住居の支援というところでは、今は仮設がある状況の中でやっているんですが、住居の支援サポートというところではどのように今後考えていく予定か、お願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 実は先日もちょっと話しましたけれども、庁内でアイデア出しをした中にも、定住化のメニューがございまして、それで今空き家アパート調査というのを実施しておりまして、その結果を見ながら、あとはその町内のアパートの要はストック分ですね、どのぐらい、どういった部屋の間取りが、例えば1DKが100戸ありますよとか2LDKとか、こういう空き家もありますよっていう、まず町内の在庫状況をちょっと確認したいなというふうに検討しております。

ただ、現在のところ復興後に建ったアパートも多いでしょうが、ただ、復興従事者の方が入居している部分もあると思います。

そういった町内のまずはストック状況を確認した上で、あとは、今コミュニティ総合支援室のほうで仮設に目的外で入居されている方の意向調査をしておりますので、あわせてU・Iターンの定住化策を踏まえた意味で、まず町全体のアパートとか民間需要とかを含めた意味での、そういった定住化策をですね、次の手として検討しております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3款民生費1項社会福祉費。

79ページ。進行します。

80ページ。進行します。

81ページ。進行します。

82ページ。

83ページの中段まで。進行します。

2項児童福祉費。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 子供の保育っていうことで、ここの項目でちょっとお尋ねしたいことがあって、まずちょっと新規の事業として、まず一つ目ちょっとお尋ねしたいのは84ページの扶助費、私立幼稚園就園奨励費というもので1,400万。

それから、次のページ、85ページの負担金、補助金ということで、保育所等整備事業補助金2億6,700万、それから86ページの委託料、保育所運営費委託料30億飛んで600万、この三つの項目でちょっとお尋ねしたいんですが、

まず、84ページの扶助費っていうのは、どのような使い道っていうか、どのように使われるのかっていうのをこの3点お尋ねしたいんですが、どのように使われるか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 初めの私立幼稚園就園奨励費のほうは、保護者さんの所得に応じて幼稚園の入園料の助成をしております。それが就園奨励費でございます。

保育所等整備事業補助金は、来年度、保育所1カ所、それと幼稚園1カ所の施設改修でございます。それで盛り込んでいる予算でございます。

それと、86ページの保育所運営費委託料、これにつきましては町内4園の私立保育園、それと町内の方が町外の保育園に行っている場合もございます。そういった方、そういったところの保育所の運営費としている運営費の委託料でございます。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 子供たちにお金を使うことは、大変大槌の未来ということでよろ

しいことだと思えます。

ただ、私たちが地域で要望している安渡保育所等の、やっぱり公営の保育所の必要性を訴えてきたわけでございます。

それで新規事業として保育所の老朽化した園舎改築等及び幼稚園の認定こども園化に向けた施設という、これが2億6,700万で堤さんとみどりさんの2カ所というふうなことなんですけども、それから職員の給料が若干下がって、臨時職員のほうが上がっているということで、やっぱり職員を臨時化するよりもきちんとした支援をしながら、公立の保育園を守るっていう、私は地域に根差した子供教育っていうのを望んでおりますけども、その辺の考えをお尋ねします。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 子育て支援の充実につきましては、12月の議会の全員協議会のほうでも、今後の町の子育ての方向性についてという中で示させていただきました。

その中で、安渡保育所については29年度まで、30年からは廃止を検討しているということでお話しさせていただいております。

そういった廃止のお話しはした一方で、特別保育事業の充実ですとか、先ほど申し上げました保育園の改築、それとこども園化への支援というところで、町の子育ての充実を図っていききたいと思いますし、入学前の子供さんだけではなくて、やはり小学校に入った以降の放課後の子育て支援ということで、放課後児童クラブの本設に向けても、来年度実施いたします。

そういった中で、やっぱり幅広い視点で、子育て支援は実施していきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 私もそのように幅広い視点で、保育等を行ってほしいと思っております。

安渡地区には加工場等が進出してきているわけですので、主に女性の従業員が多いわけですので、その辺加工場関係の誘致企業等々と相談しながら、そういう保育の充実を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 現在、安渡地区のほうの誘致企業さんのほうから保育所に入所している方は数が少ないです。現在はそういう状況です。

そういった中で、町の今後の工場誘致の状況ですとかそういったところは当然加味しなければならぬのかもしれませんが、今の町の考え方としては、先ほどもお話ししたとおり、子育て支援というのをまず念頭に置きながら、その子供さんのためにどういったサービスの提供が必要かということを第1優先に考えながら、それであまねく町内の方が、均一に望む、保護者さんが望むときにサービスが受けられる提供体制というのを第一に考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 86ページまでの児童福祉費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 2億6,700万の整備補助金なんですけど、堤乳幼児保育園とみどり幼稚園ということなんですけど、工事費に対する補助割合というのがあると思うので、まずそこをお聞きしたいと思います。

この震災後、私立の保育所等とも新しい場所に再建されているところもあるんですが、まだ老朽化している私立の保育所もあるということ踏まえて、やはりそのぱっと見ればそろそろ更新時期なのかなってというような感じで見ていますが、やはりそういうのも恐らく役場のほうでは、もう持っていると思うのでそれもぜひ紹介していただきたいと。

まず1点は、この2億6,700万の補助割合というものを教えていただきたいと思えます。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 保育所の整備の補助金の負担割合は、国が2分の1でございます。町のほうは4分の1ということで、要綱には示されております。

それと、ほかの老朽化の園さんのほうからは御相談はいただいております。将来的に改築はしなきゃならないということで、そういったところの声については、いろいろ園側の意向も聞きながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 放課後児童クラブのことについてお聞きします。

放課後児童クラブができて、そこに行くわけなんですけれども、この前は避難経路のことについては聞きましたけど、あそこには子供たちの遊び場っていうのがないんですけど、子供たちは遊ぶときに上の一貫校のほうに行って遊ぶんでしょうか。

それともどこに……。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 放課後児童クラブの本設の場所につきましては、一貫校より

下がったところの沢山のところで、今建設に向けて計画しております。

遊び場は、お話のとおり、小中一貫校のグラウンドということで考えております。

最短ルートでいけるようなところの道を、今教育委員会さんのほうとも調整しながら、遊べる体制っていうのは、適切に対応していきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） そのグラウンドのほうは、子供たちのクラブとかなにかで遊べないと聞いたんですけど。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） そういった事情もあると思います。

なので、ちょっとその辺はですね、これから教育委員会のほうとちょっと時間がございまして、調整させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

86ページの下段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。

87ページ。進行します。

88ページ。進行します。

89ページ。進行します。

90ページ。進行します。

91ページの下段まで。進行します。

2項清掃費。92ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 93ページですけれども、清掃費っていうことで。

それでリサイクルセンター建設工事について、旧大槌中学校プール解体撤去工事、そこにリサイクルセンターを建築するのかなと思ってお尋ねしますけども、一緒に書いてあるので同じ場所なのかなと思ったんですけど、どうなっているかお尋ねします。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） リサイクルセンターの建築工事につきましては、今のリサイクルセンターを解体して、新たにリサイクルセンターとして新設するものでございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅守委員。

○7番（東梅守君） 今の阿部委員の質問に関連してお聞きします。

このリサイクルセンター、元の清掃事業所になるわけですが、更新して新たなものを立てるに当たって、地元の住民説明会等々を開かれたのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 地元説明会はまだ実施してございません。

今後、実施設計等、詳細が詰まった段階で、適宜住民説明会のほうは開催したいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 以前にもこの清掃事業所の運用のあり方について、多少言った経緯があったかと思えます。

今現在もあそこで分別作業をする際に、実は、分別作業のときに飛ぶのか、車から運ぶときに落ちるのかわからないんですが、河川敷付近に相当のごみが飛んでいって引っかかっているような状況、こういった状況を結果的に見過ごしてきたという経緯があるのかなど。そうしたときに、住民説明会のときに理解を得られるのかなどというところが、大変疑問に思うところでもあります。

建設をしたいという気持ちはわかるんですが、やっぱり全部ができ上がってから説明会ではなくて、今こういう意向でやりたいと思っているんだっていうところから入っていかないと、もうありきで入るのはいろんな意味でリスクを伴うのではないかと思うんですが、どうですか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） そういった地元の声、お困りの声があるのもきちんと聞きながら、適切な時期に、早い段階でお話をお聞きするとともに、こちらの考えもお話ししていきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 以前の議会で、新山の最終処分場のことをお尋ねしました。

あと何年ぐらいの容量があるんだというものを再度調査したいんだと。それが、この3月末で大体調査結果が出ると思います。

それで、なおかつ関連する機器、機材の状況がどうなっているのか、修理が必要なのかというものを含めた調査も行うと。それは同時進行にやって、恐らくこの3月末までには調査結果が出ると。

最終処分場のあり方、地元協議会等々にもしばらく説明してなかったのもので、説明するという御答弁もいただいています。

それが答弁を思い出しますと、新年度のまず早いうちにとという答弁であります。

恐らく計画しているのか、これからその内部で調整しながら説明会の時期を決めていくと思うんですが、やはりその説明会を開くという方向でいってほしいと思うし、そのことがまずこの議会でのやりとりの中での約束事にもなっていますので、ぜひそこから辺のところですね、お尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） リサイクルセンターの延命化の部分については、3月末に結果が出ます。それも含めまして、地元の方々には御説明させていただきたいと思いき、その延命化の話については地元の方に昨年度ですか、1回御説明はしております。以上でございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 確認です。

聞き違いだったら申しわけないんですけど、最終処分場は新山にありますけど、新山の麓の方々に集まりを周知して、その中で今の状況、そしてまた、最終処分場はあと何年ぐらい使いますよってという説明をしたという認識でよろしいわけですね。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 現状の説明をしているだけでございます。

これからの話しについては、報告書等がまとまってからということになります。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） リサイクルセンターは、あそこを解体して新しいのをつくり直す。そのときの、今東京のほうでも騒いでるけれども、国の財産の土地の中にゴミがいっぱいあったというような状態ですので、くれぐれも解体したときは中の基礎コンクリから、中に結構ものが詰まっているはずなんで、それをきちっと処理してからやるようにお願いします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時11分

○

再 開

午後2時20分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

東梅委員の質問に対し、答弁を求めます。会計管理者。

○会計管理者（三上 徹君） それでは先ほどのお尋ねに対して御回答申し上げます。

まず割合でございますけども、口座振替の割合は件数的には17.9%、収入の割合でいくと12.8%となります。コンビニ納付についてですが、こちらのほうは件数的には19.3%、収入的には12.8%の割合と、これの足した残りが銀行納付、窓口納付という話になりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、手数料的な話でございますが、OCRによる現金納付とか、口座振替については1件当たり30円というふうになっております。コンビニ納付については、64円という数字になっています。実はコンビニが高いです。ですから、コンビニを使えば使うほど、私どもから出ていくお金は多くなるということになる部分であります。あと、郵便局等で取り扱う部分が56円とこれもちょっと高めになっております。あと、財務会計の伝票使っている部分については49円という手数料となっております。

以上でございます。

○委員長（阿部義正君） 5款労働費1項労働諸費。94ページの上段まで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 労働諸費の大槌町企業立地奨励条例雇用奨励金のところでお尋ねいたします。

大槌町は一生懸命企業誘致ということで、今、この復興に向けてやっているわけですが、これは新規の誘致される企業さんだけ対象になるのか、それとも以前に立地された企業さんにも適用されるものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） お答えします。

これは新規に企業立地した事業者さんが対象ということになります。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 新規に大槌町に立地する、そしてなれない土地でこれから企業活動するということでは何らかの手助けが必要というのは私も十分わかります。

そんな中で、過去に大槌町に企業誘致が図られ、現在も実績を重ねている企業さんもあると思っています。

そういった企業さんには現在どのような奨励をもって操業していただいているのか、

それとも何もしていないのか、その辺をお尋ねすると、やっぱり今後大槌町内での雇用ということを考えたときには、過去に立地された企業さんを大きくしてもらおうという意味でも、何らかの奨励が必要なのではないかと思うんですが、その辺の考え方についてお尋ねをいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 新規になってない事業者さんのほうですけども、一つ前のほうに大槌町雇用調整助成金というのがございます。

これは国からの雇用助成または中小企業安定助成を受けている事業者ということになるんですが、そちらのほうに対しましても雇用者についての助成という形をとっているところでございます。

ただ、これにつきましては、27、28年度に関しましては申請がなかったもので、今活用はされていないというところが現状でございます。

○委員長（阿部義正君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 既存企業への奨励措置もしくは支援措置でございますけれども、企業立地奨励条例に基づくもののほか、産業復興促進補助事業という制度を創設しておりまして、こちらについては既存で進出していただいた企業も、一定程度の雇用人数、規模、固定資産の投資額をクリアしていただければ、それに対してはその費用について補助する制度を設けてございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 設けてある制度について、立地されている企業さんに対して、こちらから何らかのアクションを起こしたのか起こしていないのかお尋ねすることと、今後の大槌町でやっぱり長年の実績っていうのがあるわけです。その辺を踏まえた上で、もっと雇用をふやしていただくという観点からの支援というのも必要になってくるのではないかなと。それは制度をつくって待っているだけでは、なかなか企業さんに思いというのが伝わらないように私は感じるわけです。その辺でこっちからも何らかのアクションを起こして、協力をいただくというところも重要になってくるかなと思っております。

それと、先ほどの制度、1人雇用したら2年間にわたり10万円という、10万円だったかな、出たんですけど、企業さんで1人の人間を一人前に育てるっていうことは大変な努力が必要になってくるんです。相当の費用もかかってくるはずなんです。果たして

これで本当にいいのかどうか。その辺を企業さんとの間でやりとりがあったのかどうかもお尋ねをいたします。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） この制度につきましては、事業さんとの話し合いというところは設けておりません。

今後につきましては、各事業所のほうにもこういう助成があるということは周知を図ってまいりたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） この奨励金についてお尋ねします。

単刀直入に430万、新規企業、これは具体的に公表できればどこの企業のことを言っているのかというのと、それから先般、報道されておりましたゼネラル・オイスター、これが4月から加工工場が創業して、来年からレストランバーが運転するということですが、地元採用を65人見込んでいるということなんですが、今年度は何人雇用、採用をする予定なのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（阿部義正君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） この奨励金のほうですけれども、次年度、29年ですけれども、今3事業者のほうを想定しております。今のところ、小野食品、壮関、石山水産のほうを想定しているところでございます。

あと、ゼネラル・オイスターのほうですけれども、まだ雇用の人数に関してどの程度なのかっていうのは、ちょっと私のほうでもまだ把握していない状況でございますので、これから把握をさせていただければと思えます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

6款農林水産業費1項農業費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料の農地台帳システムについて伺います。

以前は、農振地域は紙媒体をもって地図に落ちていない、ここの何地割、何番地が農振地域に入っているよという一覧表の本があったと思えます。

今の技術をもってすれば、例えばそういう農振地域が一目でわかるような地図、あるいは多面的機能がですね、どこの田んぼが入っているのか等々ですね、今の技術をもってすれば簡単なのではないかなというふうに私は思うわけですが、その点につきましても、改良になって今は私が言うようになってきているというのであればそれで構いませんが、

まずその確認をさせていただきます。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） こちらのほうの農地台帳システムの一部改修部分、こちらのほうは農業委員会の所管の部分のシステム改修になってございます。

農業委員会の部分につきましては、従来から農地の権利移動の許可等の法令業務の執行に要するいろいろな基礎の資料といたしまして、例えば遊休農地の発生防止であったりとか、あと解消等ですね、図っていかなければならないという部分につきましては、今回この農地台帳を整備することというような形になってございます。

こちらのほうも、平成25年ですか、平成25年に設定されました農地中間管理機構の関連法の部分の中で、全国全ての農業委員会において、その農地台帳や地図等を作成し、公開することが、今回といいますか、25年に義務づけられたという部分になってございます。

それらの部分につきましては、現在、1回目のシステムのほうは入ってはいるんですけども、実は現在、自動更新ができないという状況になってございまして、自動更新に向けたシステムの改修が必要になってきたという部分がございますので、平成29年度の委託料の中で、今回のシステム改修の分を見込んでいるということでございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

95ページ。澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 農業振興費のところでちょっとお聞きしたいんですけども、単刀直入に聞きますけど、だあすこは赤字ですか黒字ですか。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 申しわけございません。農協の部分の管理の部分については、あくまでも農協のほうの会計のほうでやってございますので、申しわけございませんが赤字か黒字かという部分につきましては、申しわけございませんが。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） 私の聞き方がちょっとまずかったんですけど、今、農家では高齢化が進んでいて、空き田とか空き畑がたくさんあります。

でも、やっぱりそのあとを継ぐ人たちにね、若い人たちも一生懸命頑張っているんですけど、その春から秋にかけては、野菜とかは結構とれてまたあそこのほうに出している。でも、冬場にやるものがない。そういった施策とかそういうのを考えていますか。

補助とか出して、例えばハウスで野菜をつるとかそういったことを考えていますか。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 農業振興の中で、例えば国の事業であったりとか、県の事業の中で見れないようなものって結構出てきています。その品目によりまして。

そういったものを町といたしましても、やはり農家さんたちがいろんなものを育ててもらいたいという部分がございます、毎年度450万ほど、そんなに大きい額ではないんですけども、その中でいろんな振興メニューをつくらせていただいて、つくらせていただくっていうのはあくまでも我々がつくるのではなくて、私どものほうで農家さんの方に行って何かございせんかっていう形でのですね、半分御用聞きみたいな部分を一応やりまして、その中で例えば今町のほうでとれているものにつきましては、ピーマン関係がおかげさまで結構伸びてきているというふうになってはいますが、それ以外のものでも冬野菜については、なかなか我々専門的な知識がないという部分がございますけれども、それらの部分につきましては、例えば大船渡の改良普及の職員と一緒にですね、農家さんのほうを回りながら、今後も収益性の高い、例えば冬のホウレンソウであったりとかそういったものですね、指導の方を少しずつでありますけれども、やっていきたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） やっぱりだあすこさんのほうに地元のものが並んでないっていうのは残念かなと思ってちょっと質問してみました。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 農業費ということで先ほどに続きますが、まず農業振興地域。

本来であれば、これは震災の年に1回やらなければいけない計画だったんですが、震災後の中でちょっとまだやっていません。やっていないという私の認識です。

それで例えば、今大槌川流域、小槌川流域においても応急仮設住宅が建設されております。集約化に伴い来年度はあそこがまずなくなりますね。

そうすると、その後の農業振興地域のあり方というものを、29年度から徐々に準備しておかなければ、いざそうなったとき、やはり後手後手になるのではないかなという私の考えであります。

確かに、農林水産課は台風10号の関係で、それらがまた通常業務に加わったということで、まずてんやわんやの状態だと思うんですが、やはりそういうところもですね、考

えていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 農振地域の、今おっしゃられているのは例えば見直しもしくは解除ということだと思います。

確かに平成28年度におきましては、1カ所解除してございます。

それはあくまでも住宅再建に係るもので、農地を持っている方が町方ではなく、自分のところに家をどうしても建てたいんだという部分の中で、当然全然使っていない土地、あくまでも農地というよりもどちらかといえば山林化しているような部分も、農振のほうの部分の網掛けの中に入っていたというところがございましたので、そういった部分につきましては、当課と農業委員会の部分の中で、県のほうに諮りながら1件、その部分は解除したという部分がございます。

先ほど来応急仮設住宅の関係も、今後仮設のほうを少しずつ集約なり撤去していくという部分がございますので、そういったものも、当然当課といたしましては、当然考えていかなければならないところに来ているのではないかという部分は、重々感じているところでございます。それらにつきましては、県とも若干相談等しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 課長は、共通認識を持っているわけですが、仮設住宅を撤去後、復旧してくださいという農家の方々もいると思うし、あるいはもうそのままでいいと。碎石が引かれた状態でもいいよという方も、中にはいると思うんですね。仮にそういう方々が存在するとなると、農地の部分と、農地なんだけど仮設の跡がそのまま残っているというのが、恐らく3年後ぐらいになると、そういう状況が見えてくると思うんです。ですので、その準備をしていただきたいという要望です。

さっき私、農振の地域とかあとは多面的機能の面積を、今の技術をもってすれば地図に落として一目瞭然でわかるんじゃないかという質問をしたわけですが、これは水土里ネットでも言えるんですね。

土地連合会が耕作地と不耕作地の色わけで地図に落としているというのを私も聞いたことがありますんで、そういうのをまずは採用しながら、ぜひ今やっていないのであれば、そういうふうな取り組みもしていったほうが、農家が見てもわかりやすいと思いますし、また誰が農政担当になってもわかりやすいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 先ほどの水土里ネットの関係は、確かに東梅議員おっしゃられたとおりでございます。

ただ、今のシステム自体が、旧システムってわけじゃないんですけども、本当に更新作業ができないような状況になってございます。当然、地図情報等々も入れる、あとは当然毎年所有者の移転等々が出てきますので、そういったものもシステムの中で反映してですね、農地の部分の確認等の作業のほうは、今後そちらのシステム等を活用しながらやってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

95ページまで。進行します。

96ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 13の委託料についてお尋ねします。

最近鹿がすごくふえておって、それをずっと言ってきたわけなんですけども、この鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料、名目はちょっと今初めて見るような名目で、実績等でここの鳥獣、鹿等の対策でお金が高くなったのか安くなったのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） まず、有害鳥獣の駆除の状況のほうを説明させていただきますけれども、平成29年の2月末で熊を2頭ほど捕獲してございますし、鹿も72頭ほど今年度、2月までで捕獲しているという状況になってございます。

あと、緊急捕獲等の対策事業の委託の部分につきましては、こちらのほう、委託先については釜石、大槌の猟友会さんのほうに委託してございまして、29年度の予算上の見込みでは150頭を予定しているという状況になってございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） この補助金の中の、多面的機能支払交付金が約340万計上されています。この多面的機能支払交付金は、町内でも3団体ですか、活用しているわけですが、さまざまなお金を使えて大変農家の方々にとってはいい制度だという評価を得ています。

そこで、8月末のこの台風被害で、行政なんか例えばカバーできないところは、小さい災害、これは多面的機能の部分でカバーできると。そうではない、多面的機能を取

り入れていない地域の農家さんにとっては、小規模な災害に困っているという状況です。

昨日の補正予算の中でも入札がうまくいかないとか、春先に間に合わせたいというやりとりがあったんですけど、農家さんは何も役場におんぶにだっこってという考え方もないように聞いています。自分たちでやる分に関してはやりたいと。ただ、そこには知恵を貸せというような、お話もあります。

知恵はもうずっと貸していると思うんですが、この間の大槌在、小槌在の第2回目の説明会の中で、今農家の方々がこの春に向かって困っているのが何なのかというところを十分把握してきたと思うんですが、そのことを受けて再度事業に該当しない災害についての考え方をお教えていただきたい。

農家の方々は、何回も言いますが、行政に全ておんぶにだっこってという考え方もないようですので、その点につきましてお願いします。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 2月に1回、あと、きのうからちょっと地区のほうに入らせていただきまして、説明のほうはさせていただいているという状況になってございます。

その中でもやはり国庫、国庫ってというのは災害査定の入ったところにつきましては、申しわけないんですけども、ちょっと手はつけないでおいていただきたいと。

ただ、緊急措置的なもの、さっき東梅議員のほうがおっしゃられましたその多面的な部分の補助金等々を使ってですね、例えば丸太等で頭首工の変わりではないんですけども、そういったところをやるっていう地区の方々の意向、意見のほうも、きのう、おとこの説明会の中でいただいております。

それ以外の部分についても、きのうの補正の中で、1カ所当たり13万未満の部分が複数カ所あって、それが例えば13万を超えるような部分については、もうきのう議決もいただいておりますけども、補助金のほうは今準備しているということで、農家さんたちのほうにも一応説明させていただきました。

ただこの部分について、役場のほうが工事をするのではなくて、農家さんたちが自分たちでやったものとか、例えば隣の旦那さんに手伝ってもらって重機を借りたとか、そういったものにもお金を出せるような仕組みをつくらせてもらっているということでお話をさせてもらっていただきましたので、一応今後はそういった大きな工事以外のものでも使えるような形で、準備は進めているという状況になってございます。

28年度のほうの事業ということで補正を組ませていただきましたけども、これにつきましては、当然29年度への繰り越しという部分でもやっていますし、仮に今回、私どものほうも見つけられなかった部分がもしかしたら出てくる可能性もあります。当然のことながら。そういった場合は、新年度の予算のほうでその分はお願いするような形にはさせていただくということで、農家さんのほうにも説明はさせていただいていると。

その中で書類の関係が結構出てきますので、そういった書類作成の例えばお手伝いとかってというのは、当然農林水産課のほうでやらせていただくということで、説明をさせていただいているという状況になってございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

97ページ。阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 積立金についてお尋ねします。

ふるさと大槌水と土保全基金ってということなんですけど、今年の台風10号によりまして、保水力が弱まった感じを受けております。それで、大槌の河川も水量が少なくなったということで、大変このいい名前の基金だなと思いますので、この内容についてお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） ふるさと大槌水と土保全基金ということで、基金のほうはずっと従来積んできておると。ここの2,000円分については、今まで積んできたものの預金の利息の部分が入ってきて、また歳出のほうで積み直すということになってございます。

こちら先ほど、阿部委員おっしゃられたとおり、環境の部分であったりとか、そういったものに将来的に使うという形で積まれた基金ということで、私の方では承知しているものでございます。

ただ、先ほど保水の部分の御質問だったと思うんですけども、保水の部分につきましては、今、林業費のほうで山の整備をするという形でやっています、そちらのほうですいませんがよろしくお願ひします。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） この名前、ふるさと大槌水と土保全基金ということで、積み立てが今500万ほどたまっているのかな、その使い道ってどうか、その目標、これをどのようになら今後生かしていくかっていうことをお尋ねしたいんです。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 町のほうで、いろんな基金をつくっているという部分がございます。

最初のあたりで、たしか財政課長のほうも、郷土館の関係で答弁させていただきましてたけども、この基金の部分についての今後の用途については、まだ町としてはっきりしたものが出ていないという部分がございますので、いろんな基金の部分も含めながら、こちらのほうの基金は農林水産課という部分も一応ございますので、今後検討はしていきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私も今のこの同じ項目の事を聞きたいんですけども、私も今まで言ってきた大槌町の山はほとんど国有林が多いために、どんどん伐採されて針葉樹林の山になってきているわけで、それで結局保水力がなくなると、そういうことなただけけれども、ただ山によっては、広葉樹林帯がすごく広いところもあるんですよ。

それで、そういう広葉樹林帯がいっぱいあるところがあるので、例えばそういうところにこの保全基金というのがあるんですけども、その山は、例えば牧野で昔借りてたとかね、そしてそこの木を切ってしまうかと。税金払うのもどうでこうでという話になったりして、一旦農家の人たちは、いやそこの山を切られるとやっぱり保水力がなくなるために農業ができなくなるからって、騒いでとめたりしている状態のところもあるわけ。

だから我々とすれば、せっかくそういう広葉樹林帯が広くあれば、何百町歩いてあるんだから、そういうところはなるべくなら大槌の将来のために残したいと思うんですよ。

そういう所に保全の基金っていうのは使ってもらいたいなと思います。相談しながら、そういうのにぜひ相談に乗ってくれるようにお願いします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

98ページ。進行します。

2項林業費。99ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 町有林の整備事業委託料219万が計上されていますが、恐らく新山の関係だと思んですが、まず内容を説明していただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 林業費の委託料の部分になりますけども、町有林の整備事業委託料ということで、前に大槌学園等の校舎を建てる際に、いろんな町有林の木を

伐採して使っているという部分になります。

今年度、林業振興の部分も新規事業ということで3本ほど、29年度の予算の中で準備させていただいたその一つでございまして、先ほど東梅委員のほうから説明いただいたとおり、新山の木を伐採した後に、また植林等々をするという業務委託の内容になってございます。

ただ、単年度だけではなかなか進められない部分もございまして、一般質問の中でも阿部俊作議員から汚水の関係であったりとかの部分で質問が出ておりまして、新年度の中でも対応していくというのが今回のこの事業の関係でございまして。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

新山を活用した観光事業、あるいは地元民が新山の樹木を再生するというところで取り組んでます。ただ、その入り口部分がですね、いまいち見ばえが悪いということで、計画性を持ってぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（阿部義正君） 金崎議員。

○11番（金崎悟朗君） 委託料のこの森林病虫害等駆除事業委託料、ここを説明してほしいんだけど。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） こちらのほうの委託の部分になりますけども、こちらはナラ枯れのほうの関係の業務委託になります。

28年の9月1日から30日にかけて、県のほうにおきまして、被害の一斉調査のほうを行ったということで、大槌町におきましても今回初めてナラ枯れの被害のほうを確認されてございます。これにつきましては、特にも沿岸地区、宮古、山田、大槌あと大船渡、釜石ということで、どちらかといえば半島側のほうにこちらのほうが発生しているという部分でございまして、ナラ枯れの防除をするための業務委託という形になってございます。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） もう一つ今内陸のほうまで来ている松くい虫のほうは、何か情報が入ってますでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 松くいの部分につきましては、沿岸のほうに入っている

という話はまだ聞いてはございません。

ただ、1番急いでやらなければならないのはこのナラ枯れの部分を緊急にやらなきゃならないってということで、在来昆虫のカシノナガキクイムシという虫がですね、木を食い散らかして、夏場の前、多分7月ごろだと思うんですけども、それがまた羽化して飛んでしまうっていう部分がございますので、そちらのほうをまず緊急的に最優先的にやりたいと思ってございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

100ページの上段まで。進行します。

3項水産業費。101ページの下段まで。下村委員。

○2番（下村義則君） 水産業費の負担金の中の、大槌町漁業担い手育成支援事業について、お伺いいたします。

29年度も引き続き行うということで、92万4,000円を計上しております。それで全協の場だったかと思うんですが、去年だかおとし、11人中4名が就業しているということで聞いておりました。そして、私が知っているのは、漁協の定置に2人乗っているのは確認しておりますが、正確な人数は何人なのかと、あとはその後の生活、例えば、どこに住んでいるのかとかいうのを教えてください。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 漁業学校のほうを卒業して新規漁業者になった方については、3人ということになっております。あとすいません、住居の部分については、ちょっと私どものほうでは把握しておりません。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 新規参入するということで、就業する人のまず覚悟も大事だと思います。中途半端な気持ちでこられても困ります。

それですね、授業がまず終了して、その後の支援というのは何かあるんでしょうか。例えば住居とかいろんな面で。そういうのを具体的に教えてください。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 申しわけございませんけれども、漁業担い手育成支援事業補助金の部分、国のほうから14万1,000円をいただく前のかさ上げ分といたしまして、6カ月分がですね低い額できておりますので、そこを国の支給額までに上げるというのがこの担い手の事業補助金の部分でございます。

住宅支援の等々の部分につきましては、農林水産のほうではなかなかちょっと考えにくいものという部分になります。

というのは、先ほど来から、やはりその定住の部分での住宅政策が結構皆さんのほうから出てきている部分がございますので、水産業だけではなくてですね、商業であったり農業だったり、あとほかの事業者さん等とも重ねて、そういったものをですね、考えていかなきゃならないという部分でもございますので、水産の部分だけではということで、すいませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部義正君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 29年度のにぎわい再生予算で主要事業にしておりますよね。まずそれを一言言っておきます。

それで、今後のこの事業は何年ぐらい続くのか、国にしかわからないのかそれともわかっているのであれば、何年ぐらい続くのかお伺ひします。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 今、29年度の予算のほうに計上しているものにつきましては、国のほうの事業の部分がしばらく続くところと予算のほうは計上させていただいているということでございますので、国のほうの事業等々の部分も注視しながら、今後予算の編成等には十分気をつけてまいりたいと考えてございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じく負担金補助金のところで伺ひます。

過日の28年度の補正の中で栽培養殖漁業推進事業補助金を600万減額したと。

これは、部長の説明だとアワビの放流がどうのこうのって説明があつて、28年度の当初に600万載つて、この前の補正で600万減額しているんですが、今回は当初予算の中にその栽培養殖の関連の補助金が載つてきてないんですね。今までの載つてきたものが。これの理由と、稚貝の放流で、アワビと今ウニはないかな、アワビのみなのかそこから辺の今後の考え方についてお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 農林水産課長。

○農林水産課長（田中恭悦君） 養殖漁業の部分なんですけども、まず、農林水産課の考え方といたしましては、いずれ何でもかんでも補助金を出すというものではなくて、やはり漁協さんのほうがこういったものをやりたいってものに対して町のほうとしても考えなきゃならないという部分があります。

今回、うちのほうで結構てこ入れしている部分につきましては、魚市場の関係がございまして、どうしてもその魚市場のほうに船を入れたいという部分がございますので、こちらのほうの強化のほうを先にやりたいという部分がございます、こちらのほうの魚市場の水揚振興のほうに力を入れていきたいという部分がございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 魚市場の振興と稚貝の放流っていうのは直接因果関係はなくて、何に力を入れるかっていうのは、それはそのソフトの力の入れ方だと思うんですが、ずっと大槌では、県の負担分とか市町村の持ち分だとかって言って放流事業はやられてきたわけですよ。今回それが盛り込まれていないっていうことなので、それが何でなんですかって聞いている。アワビの放流事業が終わったわけじゃないですよ。載っていない理由を聞かせてください。

○委員長（阿部義正君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 芳賀議員の御質問の件ですけども、実は28年度から、すいません、事業名を若干変えてしまいましたので、その関係で養殖のが出ていないと。これがまず一つです。

それと、昨年度の予算の中には、当初の県のほうで稚貝の放流事業がなかったということで、その部分も見込んでいたということ。

それと、もう1点はですね、養殖資源の保護の活動費ということで、密漁防止の事業に対して補助をするという中身。

そして昨年はずいぶん、実はさらに一歩進んで放流したウニとかの稚貝を海底に潜って環境を整えましょうと。そのダイバーとかの資機材も、もし漁協さんが本気でやる気があるんだったらそれも支援してあげましょうということで、その部分も盛り込んでおったんですけども、さすがに今の体力だとそこは無理だということで、使えるめどがないのでその部分の予算は落として、密漁監視の部分にまずは集中してもらおうということでこのぐらいの予算になってるというのが実情でございます。

稚貝の放流につきましては、名称が変わりまして、漁業資源管理促進事業費補助金になっております。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ということは補正の減額が600万で、その部分は90万っていう話なんですかね。

この前の補正から、部長の答弁を聞くと、一生懸命頑張ってるなら役場も応援するんだけれども、そういう空気が感じられないから切るものは切って行って、精査をしながらっていうふうに感じます。率直なところですよ、率直なところ。

ただ、私も何も漁業者だけにてこ入れするんじゃないで、やっぱり震災後6年、頑張らせなければならぬだけども、全てを失ったものからすれば、水産には補助が厚いと言いながらなかなかひとり立ちできない苦労もある。なおさら今シーズン、昨シーズン末から水揚げが本当に落ちているわけですよ。だから頑張りたいでもエネルギーもないところがある。年が進むにつれていろんな補助事業が尻すぼみになっていく。だから水産関係はよくなる兆しどころか、もうどんどんどん悪い風しか吹いてこないのが今の実態なわけですよ。なので、行政側の施策として本当に頑張ってるなら応援したいっていうのは、それは当たり前です。頑張っていないものを応援する理由もないと思うけれども、ただ、頑張りたいでも頑張れていないということもあるんじゃないかと思うんですよ。

だからこれは、金の話でもないだけども、やっぱり組合にも足を運びながら、実態がどうなんだとか、組合がさぼってるから本当にだめなんだかどうかとか、そうじゃなくてやっぱり周りの環境だ、水揚げだ、やっぱり気持ちもあるじゃないですか、いくら頑張りたいでも魚が揚がらなければ、みんな気がめいるんですよ。そこで頑張れっていったってなかなか難しいと。

だから、近年全国的にそうだけれども、今踏ん張らせないともっともっと悪い環境になるので、何かいろんなメニューを持って、金だけの話ではなくて、いろんなメニューをもって尻をたたきながらでも、漁業従事者にも、活性化をさせる意味でも何か頑張る方法をやってあげないと。

確かに海のものだからしょうがないというのは十分わかっていると思いますけれども、そこら辺をきちっとサポートしてあげてください。よろしくお願いします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

本日はこれをもって散会といたします。

来週13日月曜日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦勞さまでした。

散 会 午後3時06分